

平成29年白老町議会定例会3月会議会議録（第3号）

平成29年3月9日（木曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時32分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

第 3 一般質問

○会議に付した事件

代表質問

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

13番 前田博之君	1番 山田和子君
2番 小西秀延君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克己君

企 画 課 長	高 尾 利 弘 君
地 域 振 興 課 長	高 橋 裕 明 君
経 済 振 興 課 長	森 玉 樹 君
農 林 水 産 課 長	本 間 力 君
生 活 環 境 課 長	山 本 康 正 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
税 務 課 長	久 保 雅 計 君
上 下 水 道 課 長	工 藤 智 寿 君
建 設 課 長	竹 田 敏 雄 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 本 寿 彦 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	中 村 諭 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
地 域 振 興 課 ア イ ス 施 策 推 進 室 長	遠 藤 通 昭 君
経 済 振 興 課 港 湾 室 長	赤 城 雅 也 君
健 康 福 祉 課 子 育 て 支 援 室 長	渡 邊 博 子 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番、前田博之議員、1番、山田和子議員、2番、小西秀延議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

◎代表質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き代表質問を続行いたします。

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） それでは、日本共産党、8番、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕紀夫でございます。私は、日本共産党を代表して、町長に平成29年度の町政執行方針について質問をいたします。

まず、町政に臨む基本姿勢について伺います。1番目に、多文化共生のまちづくりが理解と共有から強化、活力を生み出すまちづくりと変化しているが、具体的に何を強化し、活力をどう生み出すのか示していただきたいと思えます。代表質問5番目なものですから、多分今までの中の質問の答弁もございませうけれども、2問目からもございませうので、ひとつよろしく願います。

2つ目に、文化の共生、産業の共生、暮らしの共生の3つの視点と多文化共生との関連をどう考えているか伺います。

3点目に、多文化共生とは具体的に何を示しているのか伺いたいと思えます。

次に、まちづくりの視点、考え方について伺います。1番目に、本年度の町政執行方針の中でまちづくりの視点をどこに置いているか伺いたいと思えます。

2点目に、町民の方々の90%以上が300万円以下の所得水準の中で、財政基盤をどこに置いて町政運営をする考えか伺います。

3点目に、昨年伺いましたが、納税義務者の状況と所得向上に向けた取り組みについて伺います。

4点目に、財政健全化の視点から現在情勢に合わせた大きな政策転換が必要だと。私は、第3商港区の工事、バイオマス燃料化施設への変革が必要だと思うわけですが、この点について伺います。

5点目に、象徴空間整備がスタートするが、この建設から完成までと完成後の経済効果、これをどのように考えているか伺います。

大きな3点目に、地域医療について伺います。病院の方向性について、病院の方向性の中で3連携の進め方について、同じく高齢化に対する対応策について伺います。

大きな4点目として、地域公共交通について、実証運行の内容とスケジュール、具体的な改善策について伺います。

5点目に、象徴空間整備に伴う周辺整備について、全体的スケジュールに変更がないか伺います。

2点目として、温泉施設等整備事業への申し込みの状況について。

3点目に、産官学のかかわりと役割分担についてお尋ねをいたします。

最後に、財政健全化プランの改訂版について伺います。1点目、町立病院の運営方針転換での繰出金の考え方、変化について。

2点目、公債費の繰上償還の考え方について。

3点目、今後の課題での大切にする視点、誰もが暮らしやすい仕組みづくりと4番目の誰もが健康で過ごす仕組みづくり、この仕組みづくりとは具体的にどのようなことを指しているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 大淵議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの町政についての基本姿勢についてであります。1点目の多文化共生の強化と活力の創出については、少子高齢化や人口減少に伴って産業や暮らしの縮小が懸念されておりますが、2020年の象徴空間の開設を見据え、多文化共生のまちづくりへの理解、共有を一層推進し、多様な価値観を認め合い、ともに心豊かに生き生きと暮らせる共存共栄のまちを目指しております。そのため、文化の共生として文化学習の促進やアイヌ文化の理解と共有、産業の共生として町内循環の拡充、産業連携と交流、受け入れの促進、暮らしの共生として共助などの機運の醸成、コミュニティーリーダー等の人材育成などの取り組みを積極的に展開し、それらの取り組みへの参加を通してまちに活気や意欲、協働や連携などの活力を生み出し、みんなの心つながる、笑顔と安心のまちを築いていく考えであります。

2点目の共生の3つの視点と多文化共生との関連については、現在多文化共生のまちづくり展開プランを策定するため関係者による会議等の設置を行い、成案化を目指した作業を進めております。本展開プラン案では、展開期間を平成32年度までの4カ年としており、基本姿勢に係る文化の共生などの3つの視点を分野ごとに網羅し、人材育成の促進など全9項目による事業推進を図ることとしております。このことから、多文化共生を強化するために3つの視点と関連した本展開プラン案が連動して取り組みを推進してまいります。

3点目の多文化共生の具体化については、文化とは伝統や歴史、言語や芸能、あるいは価値観や規範等の形成であり、多文化とはそれらたくさんの文化がうまくかみ合っていることであ

ります。国内で一番使われる多文化は、外国人との共生という狭い範囲で捉えられますが、本町における多文化共生はそれだけではなく、一人一人がさまざまな文化、個性を持っているということを認識し、それを共有する人たちがともに楽しく満足して、生き生きとした暮らしを営める状態のことを捉えております。

2項目めのまちづくりの視点、考え方についてであります。1点目の視点をどこに置いているかについては、町民主体のまちづくりを基本とし、笑顔あふれるまちを目指すものであります。このたびの民族共生象徴空間の開設を新たな飛躍に向けての千載一遇のチャンスと捉え、次世代に活気あふれる魅力あるまちを構築していかなければならないと考えております。そのために地域が丸丸となって知恵を出し合い、議論を深め、実践していくことで、地域の活力を増強していくことがまちづくりに求められる重要な視点であると捉えております。

2点目の町民の所得水準に対する町政運営の考え方については、長引く景気低迷の影響と少子高齢化に伴う労働者人口の減少により、本町の町民所得は全道的にも低水準で推移している状況にあります。このことから29年度の予算編成に当たっては、町民生活に身近な事業に取り組み、町民の経済的負担の軽減として5歳児の教育分の無償化を含む保育料の軽減や特定健康診査の無償化、さらに所得向上を目的として1次産業等の基盤強化に向けた取り組みについても予算措置を行ったところであります。

3点目の納税義務者の状況と所得向上の取り組みについては、平成28年度市町村税課税状況等の調べから所得区分による平均所得は、給与所得者は5,008人で258万7,000円、漁業や小売業などの営業所得者は294人で441万5,000円、農業所得者は10人で282万8,000円、公的年金者などのその他所得者は1,338人で142万5,000円、全体では6,690人で243万6,000円であり、27年度と比較すると納税義務者は同数で、平均所得は4万3,000円増となっております。また、26年度の平均所得は233万6,000円で、全道と比較すると179市町村中169位であり、27年度の平均所得243万6,000円は179市町村中162位となっております。所得向上に向けた取り組みにつきましては、本町の特色ある産業構造を生かし、地場産業の活性化を図ることで雇用の拡大や若者の正規雇用など、雇用環境の充実につなげてまいりたいと考えております。

4点目の財政健全化の視点から政策転換の必要性については、本町の財政状況は徐々に改善しているものと認識しており、今回のプラン見直しによって一層の財政状況の改善を目指すこととしているところであります。このことから、地方港湾白老港やバイオマス事業等につきましてもプランに基づいて着実に取り組みを進めていくものであります。本町の財政運営においては常に健全化に向け各種政策の検証を行いながら、安定的な財政基盤の構築に取り組んでまいります。

5点目の建設から完成と完成後の経済効果については、エリア内の整備は新年度から本格着工いたしますが、国は本年1月の第3次補正予算で敷地造成整備費3億1,000万円が措置され、地盤改良のポルト改良工事と樹木移植の園内整備工事に着手しております。経済効果としましては、これからの工事発注による地元資材、重機の調達や作業員の宿泊、食事などが考えられます。また、完成後は、100万人と言われる来訪者の増加や雇用の増加による地元での住居、宿泊、買い物、サービスなどの消費が考えられます。いずれにしても、いかに滞在をふやし、

回遊性を高め、地元消費につなげるかによって経済効果は変わるものと捉えておりますので、さらなる消費やサービスの増大に向けて取り組みの強化を図ってまいります。

3項目めの地域医療についてであります。1点目の町立病院の方向性、2点目の保健、医療、福祉の3連携の進め方、3点目の高齢化に対する対策につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。町立病院の改築後の運営形態等については、平成28年5月に策定した町立病院改築基本構想において従来の公設公営方式による運営を基本とする考え方を示したところであります。しかしながら、医療従事者の安定的な確保が厳しい状況にあり、JCHO登別病院の移転改築が明らかになるなど地域における医療環境の変化に伴い、新病院の医療体制に及ぼす影響もあるものと考えられます。このことから町立病院の運営に関しては、公設民営方式を進めるべきものと政策判断し、一般財団法人苫小牧保健センターとの間で本年2月1日付で町立病院の今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行う内容で覚書の締結を取り交わしたところであります。

今後は、同法人との運営に関する具体的な協議に入りますが、町民に対する生活習慣病の重症化を抑制するための健康栄養教育の充実や疾病予防や早期発見のための特定健診等、健康診断業務の拡大等を担う保健、医療、福祉の3連携施策や地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の提供等、医療と介護の連携施策など政策医療への取り組みについても意見交換を行っていく考えにあります。

4項目めの地域公共交通についてであります。1点目の実証運行の内容とスケジュールについては、本年度地域公共交通網形成計画の策定のために調査検討を行い、地域循環バス元気号を29年度内に改正することとしております。これに伴い地域の交通網を再編するため、4月から住民説明会を実施する予定であり、6月までにはデマンド交通の需要などを把握するための実証運行を予定しております。その後、町内における地域公共交通の本格運行準備を整え、10月ごろを目標に再編してまいりたいと考えております。

2点目の具体的な改善策については、元気号の利用しやすい運行形態への改正に伴い、デマンド交通をその補完として活用する予定であり、時間短縮で運行する元気号の新たな空白地区で検討しております。その運行方法につきましては、今後関係者などとの協議により決めてまいります。また、29年度は、室蘭信用金庫様からの指定寄付により購入することとしたマイクロバス1台が増車となり、その活用方法についても地域公共交通の再編に際し、住民の生活を守る足として十分機能するよう町民ニーズの高い経路に有効活用を図ってまいります。

5項目めの象徴空間整備に伴う周辺整備についてであります。1点目の全体スケジュールについては、大きな変更はないと捉えておりますが、2月23日に開催された国の予算委員会において政府が民族共生象徴空間の開設時期を2020年4月とする方針を固めたことにより、今後の整備が早まる見込みがあります。

2点目の温泉施設等整備事業への申し込み状況については、応募登録申請の受け付け期間を5月29日から6月2日としていることからまだ把握はできませんが、3月6日に開催した事業説明会へ参加された事業者は、道内外から9社でありました。

3点目の産官学のかかわり方については、周辺整備を進めるに当たり、まず構想や計画をつ

くり、それをつくるために対象や主体、資源、資金、時期、実施見込み等を勘案します。そのために多くの関係者や国、道などと協議、調整を行ってきております。また、その検討においては、専門のコンサルタント、研究者、国、道などの情報やアドバイスを受けるとともに、町内事業者や町民の意見も反映しながら取り組むこととしております。

6項目めの財政健全化プラン改訂版についてであります。1点目の町立病院運営の方針転換での繰出金の変化については、町立病院の運営形態を公設公営方式から公設民営方式に変更した場合においても、改築後の診療体制や政策医療等の実施に伴う白老町が負担すべき経費区分の取り扱いなどから、従来の繰出金に相当する公費負担について想定しているところであります。

2点目の公債費の繰上償還の考え方については、本町の財政上の課題は過度の公債費負担にあると考えております。このことから、その縮減が本町の財政運営にとって大きな効果をもたらすものと考えておりますので、常に財政状況を勘案しながら繰上償還について検討を進めてまいります。28年度においては、墓園造成事業会計の廃止に伴い2,653万円の繰上償還を行ったほか、本3月会議におきまして19年度に起債した行政改革推進債3,330万円を補正予算案として上程させていただいております。

3点目の今後の課題における具体的な仕組みづくりについては、これまでの厳しい財政状況において多くの制約のもと財政運営を行ってきたところであります。今回プランの見直しに当たっては、町民生活の安全、安心の実現に向け計画的な取り組みを行うため、4つの視点からの仕組みづくりについて検討を行ったところであります。このことから、生活道路等の計画的な改修や水道料金の軽減延長などを行い、暮らしやすい環境づくりを目指すこと、さらに特定健診の無償化によって一人でも多くの町民の皆さんに健康への関心を高めていただき、疾病等の早期発見や重篤化の予防につなげ、健康で過ごす可能性を高めるための環境づくりを目指そうとしたところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。再質問をいたします。

執行方針の中にもあるように、多文化共生のまちづくりというのは町民がお互いを尊重し、支え合い、自分らしく生き生きと暮らせる共存共栄の社会を目指して取り組むとなっております。多分に、今も具体的なことで聞きましたけれども、精神的に充実したまちをつくるというふうには聞こえるわけです。現実的にはインフラ整備や福祉優先のまちづくりだとか、高齢者、子供に優しいまちづくりというほうがわかりやすいのです。非常にわかりやすいのです。ただ、多文化共生というと精神主義みたいに捉えられまして、何を政策としてやるのが多文化共生のまちづくりになるのかと具体的な政策として示すと。こういうまちにするというふうなものがなければ、きのうからも議論になっていますようになかなか町民の皆さんに理解してもらうのが難しいのではないかとこのように思いますが、そこら辺の見解はどうでしょうか。

まちづくりの視点をどこに置くかということと同じことなのではけれども、弱者という表現が正しいかどうかは別にしまして、弱い人たちへの配慮が今回の予算の中でも見られるという

ことは十分認めたいと思います。しかし、現実見ると総花的に、少しずつあれもこれもというような予算編成のように見えます。まず、私はそういう政治状況というか、あれもこれもという時代はもう終わったというふうに思っています。1つ、象徴空間整備による経済効果、これは非常に大きいとは思いますが、私はここだけの政策では将来的にはうまくいかないのではないかとこのように思っています。答弁にもありましたように、1次産業、2次産業の徹底した底上げ、これをやらなければ、この手を今打たなければ私はだめではないかと。実際に去年と比べますと、農業者の所得者が6人ぐらいふえています。それから、漁業者も若干ですけれども、ことしわからないですけれども、このデータでいくと上がっているのです。ですから、そういうことを見ると、やはりまちの基盤というのはそこにあるのではないかとこのように思います。

財政健全化に取り組んでいる中でも投資的経費のトップは商港区なのです、第3商港区。この建設費がトップなのです。費用対効果も余り上がっていないということは私の質問の中で認められましたし、今回発表の貨物取り扱い量も昨年を下回るという状況であります。これは新聞報道されておりました。客船が1隻入るだけで、本当に港にことしも町民の税金で、真水で借金を返す分が2億円と、2億円弱になりますけれども、建設費で起債が5,700万円、これは一番多いのです。ここでの政策転換をしないで、私は財政健全化というのは成り立っていないのではないかと。国ですら港の予算削ってきているのです。実際国の予算が削られたことによって、白老町の港の予算減っているのです。これは現実です。まさに私はこの港の建設というのは、10年も20年も前の政治姿勢でないのかなど。要するに建設をやるということが一回決まったら、ずっとやらなければならないというような延長線上での考え方でないのかと。同時にバイオマス施設も状況を見て、とめるというのはなかなか大変だと思います。はっきり言って私はそう思います。とめれば一番いいのですけれども。だけれども、補助金の返還等々があるということになると、今の財政状況でいくとなかなか難しい。そうであれば、財政的にはすごく大きくはないけれども、町民の皆さんに訴えて、資源ごみを徹底して集める。町民の皆さんの協力の中で、その分だけの処理をする。要するに集まった資源ごみだけで処理をする。他からの副資材を一切買わないと。それに合った運営をすると。なぜそれぐらいの判断ができないのかということをお尋ねをしたいと思います。

この2つの政策転換で、ことしの予算を見ましても財政基盤の強化、1次産業の強化という部分でいえば、やっぱりここで強化を持続的に、長期にわたって所得向上の政策を打っていく。一時的なものでない長い将来に向けた取り組みが私は本当に必要だと思います。そして、高齢化社会の中、本当に住んでいてよかったというまちづくりは、やはり高齢者や子供たち、社会的に弱い人たちに光が当たるような政治、私はここがまちが豊かになる最大の要因だというふうに考えますが、この点での見解をお尋ねしたいと思います。

次に、ちょっと具体的な部分で何点か聞きたいと思います。象徴空間のできるまでの効果は、今答弁で一定理解しました。その後の経済効果なのですけれども、昨年の答弁では100万人の方が5,000円を使って、50億円の消費掛ける波及効果が1.7倍で85億円ぐらいの効果と。雇用効果は、売り上げ2,000万円ですと1名で50億円で250人、85億円で4,400人という答弁がありました。1

年経過した今、この点どういうふうに見ているか。これと同じような状況で見ているのかどうか。特に去年の答弁では、資料も若干古かったということもございます。例えば波及効果だけではなくて売り上げだけで見ると、フラノマルシェという有名なところ80万人も入っていますけれども、1カ所の消費額の客単価でいえば700円いかないのです、現実問題として。もちろんガソリン入れるだとかいろんな波及効果はありますけれども。私は、開設した後、1年度目はわかりません。だけれども、2年目から本当に100万人を維持していけるのかどうか。このための持続するための対応策、それを本当に今から考えないと、私はとんだ過ちを犯すのではないかと思いますけれども、そこら辺の見解をお尋ねしたいと思います。

地域医療について伺います。町立病院の方向性等々につきましては、昨日の答弁の中を含めて、4会派全てがこの病院問題取り上げていますので、ダブらないで何点かお尋ねしたいと思います。1点目、保健センターとの話し合いの中で、医師確保はどのように担保される方向を考えているか。

2点目、指定管理で運営されるということが既定の事実のようになってしまっていますけれども、各連携をしている大学とはどのような話し合いをしておられますか。

また、3点目に、民営化した場合の退職金の金額、これはきのう答弁ありました、副町長の。退職金の金額とその対応策は考えられておりますか。

次に、繰出金は、今の答弁の中でプランの2億7,700万円ぐらいが続行するのでないかというような町長の答弁ございましたけれども、私はせっかくここまでやるのですから、これを100万円でも1,000万円でも1億円でも減るような方向で取り組まなければ余り意味がないのではないかなど。ただ、指定管理が前提条件となれば、交付税は全額行く、黒字でも。それから、赤字の場合は全額見るというのは、大体普通指定管理でやっている協定書見ますとそういうふうになっています。ですけれども、私はやっぱりここを減らせるようなことを初めからきちっと考えるべきでないかと思います。

それから次に、財団法人の性格、責任者はどの立場で、法的にはどのような責任を持つのか。多分社長さんや医療法人とは違うのではないか、財団法人の場合は。ここはもし調べていれば答弁願いたいと思います。

次に、在宅医療、3連携、地域包括ケアシステム、老健、特養のベッドを含めた運営、保健福祉の関係、これは今町長の答弁にありましたように保健センターのノウハウ、これはかなりあるというふうに私も捉えております。これを白老町も政策的に取り入れることが可能と判断していますか。これは、3連携、これからの福祉について非常に重要な部分なのです。ですから、そこら辺どう考えているか。

最後に、私の勝手な捉え方ですけれども、どうも政治的な動きの中での対応のように思える部分もあります。あるように思うのです。政策的に、例えば基本構想です、政策というのは。この部分でいうと基本構想です。これが例えば基本構想との差異、それから指定管理をやるとしたらその手続上の問題、そういう問題で町が出した方針との関係でリスクがないかどうか、この点の確認だけしておきたいと思います。

次に、地域公共交通については一定の理解をいたしました。昨年から非常に大きな議論があ

り、余りうまくいかなかったとはいえ、町長の政治判断によって一定の改善されました。町民の皆様方の利用度から見ると余り高くないのが残念ですけれども、私はそういうことが政策的に大切だというふうに思うのです。たまたま寄付があったということで、議会全体がバスの2台運行では無理だという話の中で1台ふやされたということについては、非常に評価ができるなというふうに思っています。ただ、まだ決まっていないという答弁だったですけれども、マイクロバスの活用方法って運転手さん含めてどんなふうに考えているのかなという単純な疑問です。

象徴空間の関係です。1つは、全体スケジュールは変化がないということなのですが、慰霊碑は1年前倒して、工程表では平成31年、2019年のできる限り早期に運用開始というふうになっているのです。その進捗状況はどうなっているのでしょうか。

それから、温泉施設の関係は、6日の説明会で9社だったですか、あったということなのですが、道内と道外の仕分けだとか、規模の仕分けなんかはわかりますでしょうか。わかればその点だけ。

それから、活性化推進会議、まちづくり会社、観光商業施設ゾーン、取り沙汰されている道の駅、それから宇白老の商店街の活性化と動線の取り組み、こういうことが今課題というか、議論されているのですが、このときに理論方向を含めて産、産というのは地元の経済界含めた地元民間の人たち、そして官と学、ここがやっぱりきちっと議論をして、理論的にきちっとした形をつくり上げる必要があるのではないかとこのように私は考えているのです。きのうの質問でもありました。総務文教常任委員会で紫波町の視察に行きましたが、ここは民間の方がリーダーになって、その人が学と官を結ぶと。その方が経済活動も徹底してやるということで、非常に大きなプロジェクトが、あそこも駅前なのです。駅がすぐ近くなのです。非常に大きなプロジェクトがぐうっと動くと。その施設の中に宅造もあれば、役場もあれば、図書館も民間含めてあるというような、非常に学と民がきちっと一致して、そこの理論、大体一番最初入ったのはデザインです。デザインをどうするかということの議論から入っている。全然違うのです。経済活動ではないのです。やっぱりそういう視点がないと、私はこういう問題ってだめではないのかなと思うのですけれども、そこら辺の見解。

それから、繰上償還の関係です。以前からずっと主張してきましたけれども、私は早期に一般会計での起債の100億円を切り、10%を割ることが大切だというふうに考えています。ことし29年度の発行見込み額は、当初予算で6億2,560万円で、繰り上げ事業で2億2,290万円あるのです。ですから、合わせると8億4,850万円です、繰り越しを入れると。これは7億5,000万円という範囲からは出るということになるわけです。ここら辺の整合性はどのように考えていらっしゃるかお尋ねをしたいと思います。

それと、もう一点、昨日の補正予算の議論の中で、現状では大きな歳出要因がなければ2億5,000万円ぐらいとプラス不用額ぐらいは繰越金として2,500万円除いても出るのではないかとこのように答弁がございました。この剰余財源の考え方、繰上償還に使うのか、それとも財調や目的基金に積むのか、それとも事業財源にするのか、ここら辺現段階での考え方がありましたら伺いたいと思います。

最後に、昨日の質問の中でも町長の情報発信に対する不十分さの意見が各議員さんからかなりありました。同時に情報をたくさん発信してほしいという期待する意見もかなりあったように思います。そこで、私もそう思うのですけれども、一つの提言なのですけれども、白老町は通年議会です。ほとんど毎月議会があります。行政報告の中で町長の動向も報告されたいかがでしょうか。どういう意味かといいますと、例えば象徴空間で、誰といつどこで何という人にこんな内容で陳情したと、会議があったというようなことを行政報告の中で報告する。ポートセールスがどこの誰にどのような要望をした。例えば医師確保では、どこの大学の何々教授にお願いをしてきましたよというようなこと、企業回り含めて。表に出せるものだけで結構なのです。そういう報告をされたいかがでしょうか。政党や国会議員への要請も含めて報告することによって、町長の幅広い活動や出張が本当に必要なかどうかということも理解できます。また、議員も職員も町民にも情報が伝わる。実際にはこういうこと実施しているまちあるのです、行政報告の中で。うちの場合、特に通年議会ですから、そういうふうにしますとマスコミにものります。タイムリーに情報が出ていくというふうになるわけです。もちろん全部とは言いません。主要なものについては、こういうふうにされたら私は非常に合理的に情報発信ができるのではないかとこのように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） それでは、順番にご答弁申し上げます。

まず最初に、多文化共生の関係でございます。精神論としてなかなか町民にもわかりづらいと、こういう視点でのご質問でありますけれども、多文化共生という大きな理念を掲げてまちづくりを進めていくということは、ご理解いただいていると思います。町民がすとなとなるほど、こういうまちかという部分、過去にもこれまでの町長さんいろんなテーマを持ってきました。最初はC Iという形から、わかりづらくて元気まち、元気まち運動、そして協働、さらにはその協働が深化してと。今日は多文化共生と。いろいろその時代、時代に合った中の浸透には、やはりどうしても時間がかかっているという部分がございます。そういう時間を経て、こういうまちづくりを進めてきているわけですが、簡単に一言で言うと、それはやはり町民主体のまちをつくるのだと、これが大きな柱だと思います。当然29年度は、町長が執行方針に盛っています文化、産業、暮らし、この3つの共生を柱には進めるのですが、このまちはどうなっていくのだという部分ではやっぱり町民が主体となる、そういうまちをつくっていくということが大きな目的になってくるというふうに捉えてございます。

それから、1つ飛んで産業の振興の部分でございます。昨年もこの点は議論させていただきました。確かに1次産業、2次、3次とありますが、特に1次産業の底上げ、これが最も大事だということで、今年度におきましても若い方々がそういった部分の取り組みできるそういう部分を予算提案させていただいています。加えてまち全体がもうかるといいますか、働いている方々が給与所得含めて、パートさんの賃金も入ってきますから、そういった部分では正規雇用に向けた展開も必要になってくると思います。そういったところも力を入れながら、まち全体が底上げされていく、そういうまちづくりで進めていきたいと思っております。

続きまして、第3商港区の関係でございます。確かにご指摘あったとおり、国の予算は全体

的に減ってきているという部分はございます。今回クルーズ船を5月11日に入港させると。この誘致は、道内地方港湾25港も含めてどこのまちもポートセールスして誘致したいというのが展開されています。なぜかという、目的あった旅行は飛行機があったり、鉄道があったり、バスがあったりとあるのですが、その一つの手法として船というのがあります。それは目的あって、仕事であったり、観光とあるのですが、クルーズ船というのは船旅を楽しむという、一番の目的がそこにあります。今回北海道では白老だけが寄港という、さらに初寄港ということになるのですが、そういう展開の中での経済効果、こういうことも生まれますので、今いかに地元にお金を落としてもらおうか、そういう企画も立案していっていますので、そういう展開をしていきたいと。

港の整備についてですが、今回補正予算を上げさせていただきましたが、一番西端の外防といいたいでしょうか、第3商港区の一番外れなのですが、下の部分は基礎からつくっていかなければならないのですが、胸壁、壁の部分ができていないがために昨年台風10号でそこが大きな波が入ってきて、第3商港区に大きな被害が出たという部分では、災害に影響してくるということもあって、あと先が見えていますので、何とか事業費をしっかりと確保した上でこれは完成させたいという考えでございます。

それから、また飛びますが、象徴空間の関係でございます。昨年は、確かに経済効果の部分で、仮に1人5,000円消費した場合ということでの仮置きをした中の推計なのでございますけれども、まだ実態として100万人入った場合の推計というのは実施しておりません。28年度の展開においても海外から来られたお客様がいろんなパッケージの中で、どれをどういうふうに消費するかという部分も押さえています。シンガポールから来たご夫妻が実際にアイヌの衣装を着ていって、そういうのが3,000円から5,000円とか、そういうパッケージをつくりながら、実態としてどのぐらいの効果があるか、そういうのも押さえながら今後推計していかなければならないかなど。いろんな地域のことを議員は押さえながら、フラノマルシェのお話もありましたけれども、大事なことはオープン後の100万人、これは白老町のみならず、国の大きなプロジェクトとして国立の博物館、周辺の共生公園という部分もございまして、まちだけにかかわらず、国のプロジェクトとしても100万人維持するという部分を、それ以上目標を持ってお客様が来ていただける、そういう展開はしていかなければならないかなというふうに捉えてございます。

それから、あと具体的話に入っていきます。温泉の関係、バスの関係、それはそれで担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、私のほうから私の分野でかかわる部分の大きな部分についてご答弁をさせていただきます。

まず、1点目の政策転換の中におけるバイオマスのあり方でございます。このことにつきましては、これまでも議会の中でさまざまな議論をしてきた中で、政策転換という部分をどういうふうに捉えていくのかというあたり、今までご指摘というか、ここでやめるべきだと、起債の償還を返す、補助金を返還する、それから建物を解体する、そういうふうなことで全部一括

やっちゃって、そこで区切りつける、これも一つの方法としてはご提案をいただきましたけれども、今の財政事情の中で全てそれをやり切るということはなかなか難しいことの中で、決してベストな方法ではないのですけれども、今のところのベターの方法で今操業をやっている状況でございます。29年もその方向の中で、何とか今議員のほうからもありましたように燃料ごみ、資源ごみの回収を含めて、運営経費の削減をいかに図るかというところを主眼に置きながら進めてまいりたいなというふうに思っております。将来的にはどこでさきに言ったようなところの転換を図るかという腹も持ちながら進めていかなければならないときが来るだろうなというふうには認識はしております。

それから、病院の関係につきましては、この保健センターとの覚書を組んで協議を始めるといことにつきまして今医師派遣をしていただいております大学医局等を含めて、そのところにはまだこのことについてはお話には伺っておりません。ただ、一応私たちのスケジュールはきのうのご答弁で申し上げましたようなスケジュールは持っていますけれども、保健センターとの協議の今概要、病院づくりの概要をやっているのですけれども、やり始めていますけれども、その時点でそのスケジュールを一応しっかり押さえるところのことを踏まえまして、医師派遣をしてくださっているところにはきちっと町長、それから院長を含めて行かなければならないという認識は持っております。

それから、民営化にしてきた場合の退職金、職員の退職金なのですけれども、きのうもお話ししましたように身分を変えなくてはならないというふうなことで、そのときに、私も初めて聞いた言葉なのですけれども、整理退職ということをしななければならないと。要するに退職金の上積みをしていかなければならない制度というか、そういうふうなことがあるというふうには押さえております。その中で、今の試算の中では27名分、約3億3,000万円、普通の退職手当分からはいいますと差額は1億4,000万円ぐらい多くなるのではないかというふうな押さえを見込んでおります。ただ、この件につきましては、開設までの退職人数だとか、それから人勧の部分での給与の上がり下がり部分だとか、そういうふうなところで変化はあるだろうというふうなことを考えております。この退職金のつくりを今後財政の中でもしっかり押さえていかなければならないことだというふうには認識をしております。

それから、繰出金の扱いというふうなことなのですけれども、実際に指定管理をしていったときに、その指定管理の運営者が収益的利益が入ってくる。その部分については、純粋な利益としてその運営者が人件費だとか、そのほかの医薬関係だとか機器類だとかというふうなことに使いながらやっていくことだろうと思うのです。あと、本町が持たなくてはならないのは施設管理の部分だとか、大きく言えばそういうふうな部分での繰り出し部分というか、そういうことを見ていきますと、今実際にまだしっかりと押さえていないのですけれども、むかわ、それから池田等の実績を見ますと、2億3,000万円ぐらいの繰り出しと見えますか、そのところからです。だから、本町も今プランの中で2億7,000万円の一応線引きをしていますけれども、それを何とか一つの目安として、そこから少しでも下げていくような、そういう組み方ができないのかどうかというのは今後の協議ではないかなというふうに思っております。

それからあと、今回の財団法人苦小牧保健センターの立場ということにつきましては、今ま

での実績等、それから東胆振圏の医療体制含めて日高にもわたっての実績を持っているところというふうなことでの十分な体力といますか、そういうものはあるのではないかというふうには考えておりますし、それからその持つております今までずっとやっている1市4町にかかわる健診等、それからことしの29年の4月から始める医療と介護の連携センターとの関係、そういうふうなことからいけば本町がこれから地域医療の中でしていかなければならない在宅医療を含め、3連携のそのあり方というのは十分対応していく能力といますか、ものはあるというふうに思っておりますので、そここのところの協議は十分進めていきたいなというふうに思っております。

最後の部分で、基本構想との差異含め町としてのリスクの問題でございますけれども、きのうからのご答弁の中でもお話しさせていただきましたけれども、今私たちが持っているのは、基本ベースとしてあるのは基本構想ですから、それをもとにして相手方とはその部分のどういう病院をつくるかという根本のところから各項目に協議事項を決めながらやっていきたいと思っています。そういう中で、やはり一番大事なことは、今本町の病院が町立病院として果たさなければならぬ役割、それから今後ただ何年間というのではなくて、これから20年、30年という長い見通しを持った中で本町の病院が果たさなければならぬそういう位置づけをしっかりと持ちながら、町民の皆様の健康と、そして安全といますか、自分たちが守られているというその実感、安心感を出せるような病院づくりを進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 私からまず公共交通の関係でお話しします。

まず、この公共交通の再編に向けては、これまでいろいろ懸案事項がたくさんございましたけれども、今回新しい交通の方法としてのデマンド、それから1台の増車ということで、まずは再編を目指しているところでございます。それで、ご質問にございました1台ふえるその運転手の関係とかですけれども、まだ現在決定している状況ではないということなのですが、ただ2台から3台にふえることをそのまま今の元気号に増車をかけたと仮定しても、これまで2台で町内4往復しかできなかったものが単純に言って6往復できるようになるという、そういう大きな効果があるというふうに考えておりますので、その使い方はこれから検討いたしますけれども、単純に道南バスと一緒に3台になるということでも大きな効果が見込まれているということでございます。

それから、象徴空間の周辺整備の関係で、温泉の先日行われた説明会についてでございますけれども、9社説明会に出席されました。ただ、そのほかに説明会には出席できないけれどもというところでちょっとご連絡いただいていたのが2社ほどございました。この9社の内訳としましては、道内6社、道外3社ということです。ただ、この類いの説明会については、温泉とかの直接の事業者が説明会に来ることが少ないのです。どういう方がいらっしゃったかということ、建設関係の方とか設計関係の会社の方が来て、その温泉事業者の方とつながって、いろいろ検討していくという形が多いものですから、直接の事業者の方が来て、顔を出すということは少ないみたいでございます。それで、事業者の方も2社ほど来ておりましたので、それは道内1社、道外1社ということでございます。

それから、産官学の関係でございますけれども、これまでも町としてもいろいろ産官学の連携、情報ですとか助言をいただいております。ただ、視察されたという岩手県の紫波町、私も知っておりますけれども、たしかオガールという、成長とか駅とかという意味らしいのですけれども、あの施設で相当な、10ヘクタールぐらいでしたか、それで50億円以上の多分経費がかかっていると思います。そのときも出だしはやはり行政と議会の間でいろいろな議論がされたというふうに聞いておりますし、その中で学の部分ですけれども、たしか2名を東洋大学の大学院、PPPの連携の研究センターとかそういうところに派遣して、その成果、大学と連携していろいろ組んでいったということは承知しております。白老町でもPPPですとかそういうのも調査研究したこともございますし、あとお話にありましたデザインの関係でも、デザインコンペという、そういう手法を使ってやろうかという議論も2年ほど前にあったのですけれども、それがちょっといろんな事情でできなかったという経緯もございますが、その中でこの紫波町の場合、岡崎さんとか鎌田さんという人が直接かかわってやっていたと。ただ、会社を立ち上げたのですけれども、自治体出資法人としてここは立ち上げているという状況でございますので、あときのうも出ていましたけれども、地域、町民に100回も説明会をしていたということは承知しております。それで、我々も今後さらに進めていくに当たって、本当に地元、産という商業関係者ですとかそういう関係者とアイデアも意見もいただきながら、さらに助言、アドバイスは学と言われる大学とか研究者の方たちの意見も踏まえて進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 私のほうから慰霊施設の検討状況と国の工事の進捗状況についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、検討状況のほうにつきましては、現在国のほうで慰霊施設の中身としては墓所となる建物と、あと慰霊施設、あと来客、来た方のための駐車場、この3つについて整備を考えているのですけれども、今年度今現在建物のほうの基本の配置といえますか、コンセプトの検討をしている最中でございます。実際の工事につきましては、平成28年度、今年度につきましては地質調査ですとか測量のほうを実施しているところでございます。工事のほうにつきましては、今年度、28年度は第2次国の補正予算がついたということで、29年度早々に土地の造成、実施設計等を含めて進めていくということでお話を伺っているところでございます。一部新聞報道にありますけれども、慰霊を行う施設、平成30年度とありますけれども、これにつきましては国のほうではまだ正式にオープンにした内容ではございません。いずれにしましても、墓所となる建物を含めて象徴空間開設の2020年度の前の年、平成31年度、あと慰霊施設につきましては平成30年度のできるだけ早い時期に完成させたいとは国では考えておりますけれども、それが決定事項ではないということだけをご承知おきいただきたいと思っております。

あと、今年度この慰霊施設につきましては、再来週に札幌でまた検討会議が予定されておまして、21日の週、あと3月23日には東京のほうにおいてもこの1年間の検討状況についてのまとめについて報告される予定でございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、私のほうからまず起債発行額の考え方についてご答弁申し上げます。

29年度の当初予算の起債発行額6億2,560万円でございますが、これに対しまして27年度の繰り越しの起債といたしまして白老中学校の大規模改修、それから白老港の災害復旧事業ということで2億数千万円ということで、合わせて8億円を超えるというような状況に現在はなっているということでございます。

考え方2つございます。まず、1点目は、当初予算にしても今回の繰り越しの起債にしても、基本的に事業費マックスで見えております。過去の経緯からも当初予算からはかなり減額補正されているという状況を鑑みますと、今回のこの29年度の起債につきましても最終的には7億5,000万円は下回るものというふうな捉えを今段階ではしております。ただ、これにつきましても確実なものではございません。仮に7億5,000万円を上回るという場合もあるかと思っております。これにつきましては、プランで7億5,000万円以内の発行というふうなことでしておりますけれども、これは32年までのプランの中でやはりどうしてもでこぼこが出てくるかなと思っておりますので、その辺につきましてはトータルの起債の額の中でおさめるというような考え方を持って、ある程度この辺の増減はやむなしというふうな考えを持っています。しかし、あくまでもそれが単年度にかなり上がるような部分につきましては、やはり次年度は抑えなければならないというような考え方もしなければならないと思っておりますので、その辺は調整しながら起債の発行というものはやっていきたいというふうに思っております。

それから、決算剰余金の運用の考え方でございます。まず、決算剰余金につきましては、地方財政法によりまして剰余金の半分以上を財政調整基金、または町債管理基金、減債基金に積むということにまずはなっております。それと一方、今回の財政健全化プランの中におきまして、考え方として決算剰余金の実質収支比率というものを3%から5%が望ましいということにしておりまして、これは幾らかといたしますと約2億円から3億円ということなのです。そうしますと、仮に3億円決算剰余金が出た場合、これは実質収支比率の内数になりますので、そうなりますと半分を財調に積みまして、残り半分を次年度の繰越金というふうな形で活用をさせていただきたいというふうには考えております。安定的な財政運営を行うためには、一定程度の繰越金も必要というふうには捉えておりますので、そのような考えでいきたいと思っております。

しかし、これ以上の剰余金が発生した場合どうするのかということもあります。この辺につきましては、まず今年度もそうだったのですけれども、国保会計の赤字を補填しているという状況の中で、ここの赤字の会計の状況を踏まえながら、多少の財調の積み増しというものは想定されます。しかし、それも余り、程度問題ですけれども、そんなに見込まなくても構わない赤字、あるいは黒字になったとかとそういうことであれば、残りの財源につきましては町債管理基金、いわゆる繰上償還財源として町債管理基金のほうに積み増ししたいというふうな考え方を現段階では持っております。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 町長の情報発信にかかわる町長の動向を行政報告でということのお話でございます。

町長の動向につきましては、これは基本的には公表してございまして、各国の会議ですとか北海道の会議ですとか管内の会議等、もしくは行事等、これは全て基本的には公表としてございます。ただ、大淵議員言われたとおり、公表できないいわゆる交渉という部分も当然ございますので、これらについてはなかなかそういう中での形にはなっていないというふうに考えます。

議会の中での行政報告ということでございますが、行政報告の考え方というのは町の課題等に対して、もしくは大きな出来事ですとかそういうものをどう解決したか、もしくはどんな展開があったかということ町長みずから議会の皆様の前でその結果等について報告させていただいているということでございますので、そういう趣旨からすると町長の動向を行政報告ということについては、ちょっとそこら辺はまだ検討が必要なかなという感じはしております。行政報告ではなくて、今の段階ではそのような公表で行っているということでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、日本共産党、8番、大淵紀夫議員の再々質問お願いいたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単に何点かお尋ねをします。

1つは、病院の問題なのですけれども、今までの同僚議員の答弁等々を聞いていましたが、具体的なことはまだないと、全部がこれからという感じなのですけれども、交渉の主は医師の確保が中心なのかということを確認したいと思います。財団法人の保健センターがそこで責任を持つと言ったらおかしいけれども、そこをそういう形で方向づけができるのかということなのです。実際に財団法人の保健センター側は、どういう役職の方がその話し合いの中で中心をなすのか。白老町の場合はどこなのか。昨日の答弁の中に町が基本構想をつくるのは夏ごろというお話がございましたが、それまでに保健センターとの話を煮詰めるのか。何かそのようにきのうは聞こえたのですけれども、煮詰めるのはそこまで煮詰めるのかということなのです。そうすると、組織機構の改革で新たな改築準備担当参事を置くということなのです。この方は、保健センターとの協議に入らないのかどうか。もし入るとしたら、2つの任を負うということになります。本当に専門家でなくてここがこなせるのか。スケジュールが違ったらまた別なのだけれども、そこら辺がもうちょっと明確にしないと、本当にそうならないのではないかと。私思うのです。本当に指定管理でそうやっていこうとするのであれば、何も改築を待つ必要なんかないのです。改築待たないで、今から指定管理でやると、整い次第。改築はするのだから。本気になるってそういうことです、本気になるというのは。そうであれば見えてくるのです。現実的な課題になって見えてくる。なるほどと、こうなるわけです。ですから、それが

改築まで待たなかったら指定管理ができないというのも何か変な話なのです。だから、そういうことも含めて交渉するなら交渉するという立場に立ってやらないとだめでないのかなというふうに思いますが、ここの見解がまず1つ。

もう一つ、2つだけ聞きますけれども、起債の関係なのです。答弁いただきました。確かに当初予算でいけばそうで、ちょっとやってみたらほとんどが補正と繰越額をプラスした額でふえています、当初予算より。これは25年からずっと、25年は特別ですけれども、それ以外のところもふえています。ただ、収入済額でいうと違う部分がもちろん出てくるのは当たり前なのです。改定プランでは、起債の発行額が7億5,000万円なのだけれども、29年から32年までの平均発行額で7億7,000万円です。2,000万円オーバーしている。4年間で8,000万円だから大したことない。しかし、これには補正が入っていない。補正が入っていないと思うのです、この場合は。その前までの27年までは全部入っていますから。入っていますから、それはわかっていますから。そういう中で、補正額と、それから繰り越しの起債の額を入れると、当初予算で7億7,000万円だから、先ほど課長から答弁あったように確かに補正で減っている部分もあるのだけれども、補正でふえている部分もある。3年間は補正で全部ふえています。そういうふうになると、プランの初めからこの4年間はオーバーして計画をしているということになります、理論的には。財政規律が緩むというのは、私はこういうことだと思っているのです。ここをきちっとやらないと、補正と繰り越しで、補正で減ればいいですけれども、減るけれども、ふえる部分もあるから、現実的には。ですから、ここが財政規律で緩む部分だというふうに私は思うのです、一番緩むのは。この部分本当に理事者査定の中でこういうことまで考慮して、この健全化改定プランの中でこれがこういうふうになったのかどうかというあたりが私は非常に危惧をしているところなのです。データで見ると明らかですから、そこは。ただ、起債発行額で減っているのは27年。27年は確かに収入済額では減っています。それは減っていることはありますけれども。

それで、この2つのことも含めて、現在地方自治体は非常に大きな苦難を強いられているというふうに私は思っています。人口減少、これは町長がなったのが不幸な時代になって、人口がふえていて、どんどん、どんどん経済成長のときになった町長さんは非常に楽だったと思うのです、はっきり言えば。どんどん借金して事業できたわけですから。ただ、人口減少、少子高齢化、住民の低所得化、そして社会基盤の老朽化が全部まとめ今きているというのが実態なのです。結果として地域が限界集落になり、それが進んでいるというのが実態だと思います。この現実はどう立ち向かうかということが今問われているわけです。

私が思うのは、執行方針で言う先ほども言った本当に住み続けたい魅力のあるまち、これを町民とともに築いていくとしたら、私は象徴空間も確かに大きな役割を果たすと思います。これはもう間違いなく大きな役割を果たすと思います。しかし、今必要なのは町民の皆さんが理解できる政策提起、政策転換、これは何も私が言っている政策転換だけではないです。あらゆる部分で違った見方、町民の皆様の意見を十分に聞いて、職員の英知を結集すると。全体としてどんなまちをつくるのか、どんな病院がいいのか、そういう政策を練り上げることが問われているのだと思うのです。一部の考え方や一部の政策提起ではなく、議論、見きわめ、多くの

人で練り上げる政策が必要ではないかと思うのです。所得の状況、産業構成、そして長期的な方向を考えた総合的な政策展望を持つべきだと私は思います。そこに政治がプラスになり、大きな力が発揮でき、それがまちづくりに生きていけば、私は白老の再生はあり得るのではないかと思います。

10年、20年前の政治では、私はもうだめだと思うのです。例えば従来の延長線上で物事を考えてやるということをどこで脱却するかという問題だと思うのです。新しい形の地方自治、例えて言えば、全部が正しいし、全部がいいとは思いません。しかし、夕張の市長は、あの若さであそこまでやるのです。総務省も官房長官も認めざるを得ないという政治なのです。これは政治なのです。だから、政策の練り上げと政治がドッキングしたときに思わぬ力、物すごく大きな力が発揮されるということなのです。私は、将来展望も含めて、そういう町長の政策展開及び政治プラスの新たな政治展開をすべきではないかと思うのですけれども、このことを伺って、私の代表質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず、病院の関係については、再三お話ししていますように、まだまだ具体の部分についてはなかなか申し上げる部分はないということは事実でございます。ただ、今議員のほうからありました何点かにつきまして、こういう考えでいるということだけご答弁させていただきたいと思います。

今回の苫小牧保健センターとの運営についての協議につきましては、大きな観点からいうところでは医師の確保というのは、非常に大きな本町にとってはこれから病院づくりをしていくときの課題としてそれは捉えました。ただ、それだけではきのうから申し上げているように地域医療の確保というのはできないだろうというふうな認識のもとに、やはり今後予想されてくる3連携のあり方だとか在宅医療にかかわる包括支援の部分については、十分保障する形で協議を進めていかなければならないというところは十分に押さえております。

それから、交渉相手といいますか、実際に今の部分でやっているのは、保健センターの専務、常務と、それから事務局長が主たるところです、まだ今事務協議の段階ですから。それで、実地的というか、結論、具体的な部分での最終的な結論は、やはり理事会でお決めになっていくのだろうというふうに捉えておりますし、そここのところは今後詰め段階で進めていかなければならないと思っています。本町におきましては、今回病院のほうに病院改築担当参事というふうなことで置きます。その役割につきましては、単なるといいますか、病院づくりというか、改築をどうするかということではなくて、どうしても改築と、それから今後の病院の内容づくりというのは一体として考えていかなければならないということで、その交渉といいますか、その協議に加わる部分の一人としては役割は持ってもらうというふうに考えております。

それから、確かに議員のご指摘にあるように改築と指定管理というのは何も一緒でなくてもいいというところは、もちろん私自身も町長も認識しております。ただ、今うちの病院の中における整理といいますか、本当に改築と同時に病院の内容づくりを先ほども言ったように5年先ではなくて10年、20年、30年先を見込んだ病院づくりをしていくときに、単純にと言ったら申しわけないけれども、本当に簡単にただ指定管理だけ先に取り決めて進めてやってもらうと

いうところは、向こうも正直な今の全体的な事務協議の中でも病院改築については結びつけた形で考えていかなければならないというふうな押さえでおりますので、そのところは十分認識しながらも、やはり一日でも早い病院開設は進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 起債の借り入れのご質問でございます。

白老町財政健全化プランの改訂版の中身につきましてのご指摘を受けたところでございますけれども、第5章でお示ししている今後の収支見通しというのは、あくまでも今後を見通した中での推計ということでございますので、この起債の額、仮に7億5,000万円を超えているということがあったとしても、必ずしもこのとおりになるということではございませんし、またこの中には事業財源としての起債もあれば、臨時財政対策債もありますので、臨時財政対策債のこの推計につきましてあくまでも交付税見合いの、あとは税収見合いというような中での算定ということでありまして、形式的に置いているということもございまして、これにはとらわれることなく、やはりきちっと前段で示しております7億5,000万円以内というのは必ず遵守しなければならないというふうには考えております。今般の29年度の予算編成におきましても、理事者査定の中でも最終的な確認ということで起債の額は6億2,560万円、7億5,000万円はもちろん下回っているよねという確認の上でやっておりますので、過去の財政運営の反省を踏まえまして、このようなことには全くならないという私どもも強い考えを持って予算編成に当たらせていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最後の質問で、将来展望と新たな政策というご質問でありました。

大渕議員おっしゃるとおり、10年、20年以上前のまちづくりのやり方では今は通用しないというのは、私もこの立場になって重々身にしみて感じているところでございます。

まず、将来展望の足元を固める財政の話なのですが、確かに財政規律を守りながら、ここ数年やらせていただきました。その中で財政健全化プラン、今年度見直しを行ったところではございますが、まずまちづくりの土台である財政のほうは、財政健全化プランを議会とも協議をしながら、そして町民の皆さんの協力を得て今徐々に回復して、財政調整基金も含めたいろんな会計、基金も今は改善に向かっております。それは、先ほど言ったように緩むことなく進めていきたいなと。それが財政のまず土台に、まちづくりの土台になるというふうに思っております。

将来展望なのですが、今総合計画では第5次の総合計画が進んでおまして、平成31年には第6次の総合計画の策定になります。ここでまた新たな将来展望をお示ししたいというふうに考えておりますし、私は2期目の今途中でありますが、財政規律を守りながら、まちづくりも国の事業がいろいろあった中で進めてまいりますので、この辺は今回のテーマである強化という言葉を使って強めていきたいなというふうに思っております。財政の話をしみますと、今は抑制から促進ということで、今までは町民にも十分我慢していただいたところではありますが、財政を緩むことはなく、ただ入ってきた町税や歳入の部分でやはり町民に対する町民サービスや

まちづくりの部分は、それはため込んでばかりいるのではなく、きちんと使わなければならないと思っており、その辺は総合計画や実施計画の中でお示しをしていきたいというふうに思っております。

トータルすると、象徴空間は象徴空間で中心にやっぱり国の大きな事業はチャンスと捉えて進んでいきたいという思いもあります。それにあわせていろんな分野にも波及効果、町民の活力の底上げもしていかなければなりませんので、多文化共生という言葉は今使っております。多文化共生、実は昨年リオのオリンピックも共生のオリンピックというふうに言われておりますし、新聞にも多文化共生という文字も今出てきております。昨年北海道の外国人領事館のAwardセレモニーというのがありまして、そのAwardセレモニーが多文化共生Awardというテーマだったのです。ここでも多文化共生を使っているのかと行って初めてわかったのですが、ただそこは多文化というのは外国人に対してどういうまちづくりをしているかというのがAwardだったものですから、白老町にできる象徴空間を中心とした私が考える多文化共生というのは、もっともっと広い意味で使っていきたいというふうに思いますので、まだまだ発信は足りないというふうに自覚しておりますので、いろんなところで発信もしていきたいと思っておりますし、何回か私のお話とか新聞を見た人は、もう多文化共生のまちでいこうねと言ってくれる人も徐々にふえてきているのも事実です。その多文化共生というのは、自分たちが笑顔で楽しくできればいいのだろうと、それが波及すればいいのだろうと言ってくれる人もいますので、この辺は私もこれからもずっと言い続けていきたいと思っておりますので、その中にいろんな病院も含めた課題が出てくると思っておりますので、議員の皆様と協議を進めて、将来展望をつくり上げていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして8番、大淵紀夫議員の日本共産党の代表質問を終わります。

以上で代表質問は全て終わりました。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 引き続き、日程第3、一般質問を行います。

5名の議員から7項目の通告が出されております。一般質問される議員及び町側の答弁についてお願いをいたします。議員は、一問一答方式ということをご理解をいただきまして、簡潔な質問に心がけていただきたいと思います。町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） それでは、5番、吉田和子議員、登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。今定例会に2項目、10点について通告いたしましたので、伺ってまいります。

町長は、町政執行方針の中で3つの視点で町政に臨む基本姿勢を示しています。3点目、暮

らしの共生、暮らしを支える共助と安全、安心の強化、そして少子高齢化による地域活動の停滞の解消を図り、共助の強化を進めるとあります。

そこで、1項目め、少子化対策について伺っていきます。1つ、白老町の5年間の婚姻数と出生数、第1子、第2子を含めての推移と10年前の比較、また町の目指す出生数年100人との差の要因と課題について伺います。

2点目、白老町における青年の定着意識、結婚、出産に対するニーズ調査の考えについて。

3点目、白老町商工会、社会福祉協議会主催の婚活の実施状況と白老町、白老町商工会、苫小牧信用金庫の3者による地域結婚支援事業協定の目的、進め方、効果について伺います。

4点目、平成28年度より実施の不妊治療助成事業の継続と男性への不妊治療の助成、また不育症治療の助成の考え方について伺います。

5点目、幼児教育の負担軽減に対する国、道の方針と白老町独自の軽減策の実施と地域別保育事業の考え方について伺います。

6点目、子育て世代が安心して子供を産み育てる環境の改善、相談、支援を総合的に進める白老版ネウボラ、子育て世代包括支援センターの設置の検討結果について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策についてのご質問であります。

1項目めの婚姻数と出生数の推移、比較についてであります。5年間の婚姻数については、平成24年が53件、25年、49件、26年、53件、27年、37件、28年、51件、出生数については24年度、87人、25年度、79人、26年度、68人、27年度、66人、28年度は1月末現在で50人と推移しているところであります。

次に、10年前との比較については、婚姻数では12件、出生数は1月末の比較で59人とそれぞれ減少している状況であります。

また、白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、出産対象年齢の女性の増加を見込んで出生数を年100人としておりますが、実際の出生数は大幅に少ない状況となっております。その要因としては、子育て世代の雇用環境の厳しさ、未婚率の増加、子育てに対する負担感の高まりなどであると捉えております。今後は雇用の場の確保、経済的支援、相談支援を含めた多様な子育て支援等を充実し、安心して子供を産み育てられる環境をどのように整えていくかが課題であります。

2項目めの定着意識、結婚、出産に対するニーズ調査の実施の考え方についてであります。定着意識についてですが、27年6月に実施したまちづくり町民意識調査において今後も住み続けたい、どちらかといえば住み続けたいと答えた18歳から39歳以下の割合は43.7%となっております。また、総合戦略策定時の調査における未婚者の結婚希望については、20代で81.8%、30代で76.0%、40代では42.9%となっております。男女別では男性のほうが結婚に対する希望が高い状況となっております。一方、子供を望む割合については、20代で25.3%、30代では23.5%となっております。これらの調査をもとに各種項目等を精査しながら、若い世代の実態把握を行い、町民ニーズに合った施策の充実に取り組んでいく考えであります。

3項目めの結婚支援事業の取り組み状況についてであります。白老町商工会及び白老町社会福祉協議会では、20代から40代までの独身者を対象とした婚活パーティーを25年度からそれぞれ4回開催しております。参加状況は、延べで男性106人、女性121人であり、このうち社会福祉協議会でのカップル成立数は17組と伺っております。

次に、白老町、白老町商工会、苫小牧信用金庫の3者による地域結婚支援事業協定については、少子化対策の一環として出会いの少ない独身男女へのきっかけづくりの場を提供し、町内定住を促進するため本年2月に締結したものであります。当協定による連携事項を推進するため連絡会議を設置し、連携方策や実施内容等の意見交換を行いながら、円滑かつ効果的に事業を進めることとしております。これにより出会いの機会がふえ、町内における結婚の機運向上が図られるものと期待しております。

4項目めの不妊治療助成事業の継続と男性への不妊治療助成、また不育治療の助成の考え方についてであります。女性に対する不妊治療助成事業は、28年度に引き続き29年度も継続して治療費の一部を助成いたします。なお、男性に対する不妊治療助成と不育治療助成につきましては、今後の検討課題と捉えております。

5項目めの幼児教育の負担軽減と地域型保育事業についてであります。国においては、幼児教育無償化に向けた段階的な取り組みを進めており、年収360万円未満相当世帯の多子世帯、ひとり親世帯等への保育料の軽減や優遇措置が行われております。道においては、多子世帯の保育料の軽減として、29年度から年収640万円未満相当世帯の3歳未満の第2子以降の無償化の実施が予定されております。町独自の軽減につきましては、年収360万円未満相当世帯の軽減拡充、全ての階層において削減率の引き上げ、さらに5歳児の幼児教育に係る保育料の無償化を実施する方向で進めております。

次に、地域型保育事業につきましては、待機児童の解消及び人口減少地域での子育て支援機能の維持、確保を目指した事業であります。町内においては、保育園のない地域がありますが、事業を実施するに当たっては保育従事者や調理員の確保、保育室の広さなどの認可基準を満たす必要があるとともに、各地域における設置のニーズ把握を行っていないことから、現段階での実施は難しいと捉えております。

6項目めの子育て世代包括支援センター設置の検討結果についてであります。妊産婦や母親の孤立感や負担金が高まる中、妊娠期から子育て期までの支援は、関係機関が連携し、切れ目のない支援を実施することが重要であります。本町においては、現在も妊娠前から子育て期にわたるまで各課及び関係機関が連携しながら、総合的に子育て支援に取り組んでおります。今後は、包括的、継続的に安心して子供を産み育てることができる環境を整備するため、保健師等の専門職を配置し、きめ細やかな切れ目のない支援を行うことができる子育て世代包括支援センターについて引き続き設置の必要性を含め整理していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。白老町の出生数の推移について10年前との比較を示していただきました。28年度については、今現在1月末で50人、60人ぐらいになるのではない

かという報告もいただいております。結婚や人口減少問題というのは、アンケート調査もされたということ、それから各団体等のいろんな方等のヒアリングを実施して、それで創生総合戦略つくったということも伺っております。

そこで、伺っていきます。白老町は、2015年10月にアンケート、ヒアリングを実施して、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を白老町の最高位である総合計画との整合性を図って、そして作成をいたしました。柱の第4の結婚、出産、子育てが誇れる地域づくりで、平成31年までに年100人で500人、合計特殊出生率は平成32年までで1.27を1.40に持っていくとしています。総合計画との整合性を図っている、最高位の計画と整合性を図っての目標であるのであれば、この格差、乖離は大き過ぎませんか。この乖離した理由は、先ほど述べたように仕事だとか若い人が未婚だとか、それはずっと言ってきていることです。しかし、この整合性をきちっととって、ビジョンをつくってやっていくという中で、この目標のあり方についての問題点はないのか。その辺の検証はされましたか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 確かに総合戦略をつくった時期というか、もとにした数字が今のその前の統計の数字をもとにつくられたものということもありまして、正直最初の段階から数字が違っていたということは、これは現状でございます。その分今回改めて確認させていただきまして、今後その対応というか、そういうものも含めて、総合戦略今すぐまた見直すということにはならないのですけれども、ただその目標、出生率等は目標数値としておりますので、今の段階で達成しっかりできるかという難しい面もございませぬけれども、その目標に向けて、国のほうも例えば出生率でいうと1.8を最終目標としたようなものを出していますので、一応それに準じた形で出生率等うちもそれを目標数値というふうにしておりますので、そういった形で、ちょっと長いスパンにはあるのですけれども、そういったものを目指して進めていきたいという考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） この人口ビジョンつくったときというのは27年です。27年は68名なのです、生まれているの。婚姻数はがたっと落ちて37組なのです。そういう数値を基本に決めたのであれば、もともとの数字をきちっと見ていないのではないかというふうに感じ取りますが、国の目標、道の目標、1.8とさっきおっしゃってました。人口問題研究所も何年後には白老町は人口何人になりますよとか、だからそれを防ぐためにこういうものをつくってやっていくということはわかるのです。だから、目標を高く持って、でも全然いっていないのですという形になれば不安のほうが大きくなって、この計画一体何のためにあるの、この計画を実施するために何をやっていくのということになるのではないかというふうに思うのです。

私は、目標は目標で大きく持つというのは大事なことだと思うのですが、では着実にふえているのか。近隣の市町村に聞いてみました。こんなに子供減っていません、出生数。ほとんど同じ平行線だそうです。ふえてもいないけれども、減ってもいないのだよという日高の関係も聞いて、浦河は当然整っていますので、ふえていっているのです。あそこは何にもしなくても

ふえていると言っていました。そういうところはいいのです。白老は減っているのです。目標もしっかり持っているのです、総合計画との整合性もとって。しかし、減っているわけですから、今後白老町の着実な目標の設定をビジョンとは別にきちっと持つべきではないかと思うのですが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

特徴ある支援策、子育てをするなら白老、どこのもちも言っています。子育てをするなら何々まちへと自分のまちの名前を言っています。若い世代、子育て世代が移住してくるような、そういう地域づくり、まちづくりをしていきますというふうに言っているのです。しかし、白老町は管内で一番低いのです。そのまちが本当に先ほどから代表質問にありましたように腹をくくって、何をやらなければならないのか。何か一般社会、日本国全体が減っているのだから、減るのはしょうがないと奥底にあったのであれば、私はふえていかないと思う。ふえているところがあるから頑張ってもらいたいと思っているのですが、そういった重要業績評価というのをプロジェクトを組んで、この子育てについてビジョンの中です。ビジョンの中でそういう子育ての最高になるように重要業績評価と同時に環境充実、仕組みづくりを進めていくというふうに言っているのですが、この中でこの数値を捉えて、担当課としてどういった他の課との連携をとり、やっていくのか、そのお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 国のほうでも今結婚、出産、子育てというような連携を、その総合パッケージを推進していくというような内容もございます。そういった後押しもあるとは思いますが、うちのほうとしましても今結婚の部分で企画のほうではやっていますけれども、そういった部分で考える部分なのではございますけれども、今いろいろ道のアンケートとかを見ますと、結婚したい人が大体未婚者でいうと男女ともに8割近くが結婚の意向があるというふうにはなっているのですけれども、ただ一方で結婚をしたほうがよいと考える人の割合という設問もございまして、結婚観の質問なのではございますけれども、そうすると無理にしないでいいだとか、しなくてもよいという回答も4割ぐらいあるというふうになっていまして、私もその要因としては結婚後の経済的な部分だとか雇用環境の不安だとか、子育て支援だとか教育環境だとかということの問題をいろいろ考えているところが多いのかなというふうにも思いますので、そういった部分の取り組みは積極的に今後も展開していかなければならないと。それで、いろいろ他課にまたがる部分、経済もありますし、子育ての部分もありますので、企画課のほうでもきちんとそういった総合調整を果たしながら、連携を進めながら、そのほかの関係機関もございまして、そういったところとも連携をしっかりとしながら事業を進めていかなければならないのかなというふうに考えております。

あと、KPIというか、総合戦略の目標の見直しについては、今時点で総合戦略を変えということもなかなかどうなのかなというところもありますので、内部的にはきちんと、内部的というか、そういった実数値に合わせた形の数字もきちんと管理しながら、目標設定というか、さまざまな政策の推進に当たっていきいたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時01分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 評価については、こちらの総合戦略の施策ごとの評価、K P I 数字持っていますけれども、こちらについての個別の評価は本来1年ごとにやることにはなっているのですが、昨年度はやっておりません。ただ、今外部評価委員というか、有識者会議を設けて、加速化交付金のほうのK P I 取り組みしていますけれども、そちらの事業の取り組みを28年度に実施したということで、総合戦略の個別の施策についてはやっていないということになります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ここに余り時間かけたくなかったのです。本当にこれは白老町を動かす中心の計画だと私は思っています。なぜかといったら、総合計画にきちっと整合性をとってやっているということですので、本当に職員数が少なくなった中で象徴空間、病院のこともいろいろあって大変だと思いますけれども、基盤となる人口減少ですから、そのことはきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それで、有識者会議で加速化交付金の28年度事業をやったということなのですが、きのうの答弁の中でふるさと納税は子供に対する応援資金基金が一番多かったというお話ありました。それも踏まえて、29年度の予算では子供に対する政策が少なかったかな、ふるさと納税の少なかったかなと見ていましたので、本年度、29年度に対してそういったことを踏まえて、本当にそういう予算組みをしていくのか。大きくこういうものというのがあればお話をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て支援室という立場からの予算組みについてでございますけれども、今年度は保育料の軽減を拡大するという予算組みを立ててございます。保育料につきましては、町独自の軽減というもので、全ての階層においての削減率の引き上げとか、あと年収360万円未満相当世帯の軽減を拡充する、また町民税の非課税世帯の1号認定については無償化する、それと5歳児の幼児教育に係る保育料の無償化などの予算組みを立ててございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） わかりました。まだちょっとありますけれども、時間がないので、次に行きたいと思います。

今議会に提出された町長の執行方針に子育て支援パッケージ事業をふるさと納税の財源で実施するということになっております。この事業の目的、概要について伺いたいと思います。また、白老町オリジナル子育て支援記念品、約1万円相当とありますが、決定をされているのか

伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て応援パッケージ支援事業でございますけれども、目的としましては少子化が進んでいるという現状がございますので、まず出産をまちとしてもお祝いしたいということでございます。それと、この事業につきましては、保健師が新生児訪問をする際に持っていくというような組み立てをしております。保健師と新たに親になった方たちとの交流も含めながら、またその先も相談体制をしっかりと築けるような、その基礎づくりのためにすることになっております。

それと、実際の中身につきましては、新生児、乳幼児のときに使うもの、例えば離乳食の調理セットとか歯ブラシとか、そのようなものを考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 目的等は書いてありましたので、わかりました。

それで、パッケージのことで、これはもう決定しているものなのかどうなのかわかりませんが、1つ提案があります。それは、子供の難聴予防対策のことで、早期に発見し、先天性の難聴があっても生後半年以内の早期に補聴器や人工内耳を装用し、養育を受けることで言葉の発達促進ができるもので、国も自治体に初回の検査の公費負担を推奨しています。これが約3,000円なのです。健康福祉課のほうに伺いましたら、母子手帳にもう受けてきている方が大分いますということでした。なぜそうなのかというと、これは白老町には耳鼻科ありません。半年以内に子供を連れて検査行くというのは大変です。今こういう方法があるのです。生後、出産した後3日以内に出生した産婦人科で眠っている新生児の耳にささやきぐらいの大きさの音を機械で聞かせるのだそうです。そうすると、そのことが伝わっているかどうかということが脳波に反応出るといいます。その反応を比べて、それでその子が難聴があるかどうかというのがわかるのだそうです。ですから、改めて半年以内に行かなくても、その病院に入院している間にほぼ今産婦人科ではやっているそうです。このことに対して苦小牧がやっているからやれというわけではありません。苦小牧は、これに3,000円の補助をすることになりました。白老町に産婦人科がありません。みんなほとんど苦小牧とか室蘭とか登別です。そうすると、隣に入院した方は無償で行ってもらえる。自分は、出産して、帰るときに三千何ぼのその負担部分がかかってくると。そういうことの差が少しでもなくなるまちづくりをしていくことも、小さなことかもしれませんが、そういった安心、安全の妊産婦の心身の健康保持増進のための切れ目ない支援を展開すると町長おっしゃっているわけですが、私はこの1万円、そういう記念の歯ブラシとかそういうものもすぐ助かるとは思いますが、その心身にかかわること、3,000円以内でできるということは、ましてや病院でやってもらえる。だから、中には3,000円出せないから受けないという子供もいるのです。そういうことなのです。それをなくする方法を私はぜひ補正を組んででもやってもらいたいというふうに思っていますが、この辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 新生児の聴覚検査の関係かと思えます。パッケージの中に入れてはどうかというご提案かと思えますけれども、この新生児の聴覚検査は早期発見に有効な検査であることは十分認識しております。今後この内容を検討して、例えば予算計上とかにつなげていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 早急に補正が上がってくることをお待ちしております。

次に、婚活について伺います。ここでも総合戦略の第4の柱に平成31年までに70組にしていきたいと、そういう目標設定をしております。この目標を設定した27年は37組なのです。それで70組という目標を持ったことが私ちょっと不思議なのですが、平均でも53組なのです。若い人たちの流出をなくし、雇用体制を整えとかいろいろな課題はたくさんあることは承知しております。2010年の未婚率、男性20%、女性11%が2035年には男性3割、女性2割に達するという推計もあります。ですから、対策が必要なのだと思うのです。白老町のアンケートの調査では、結婚希望は20代で81.8%、30代で76%、40代でがたっと落ちて42.9%になっています。前回のときに質問しておりますけれども、胆振管内の11市町と4団体で構成して、オプザーバーとして胆振総合振興局が参加してのいぶり結婚支援ネットワークができ上がりました。この中で、いろいろな事業を展開したりしていくというお話がありました。どういった事業を展開し、どういった効果があったと見ているのか伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） いぶり結婚支援ネットワーク会議ということで、管内の社協ですとか各市町村が入って取り組んでいますけれども、28年度の取り組みといたしましては、結婚支援広域連携促進事業という、出会いイベントin室蘭と題しまして、室蘭の夜景スポットをめぐるバスツアー、こちらを開催しております。参加者は、総勢では12名いたのですが、残念ながら白老からの参加者がゼロということになってございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 吉田です。せっかくネットワークに参加しても何の効果も何にもないという今のところは状況だということです。

それでは、期待するところなのですが、白老町と商工会と苫小牧信金の3者による結婚相談事業協定を結びました。このことについて伺っていききたいと思います。結婚相談所等の専門家によると、過剰なおせっかいはいけないが、大人が手を差し伸べる、後押しをすることで先に進むと話しております。今後のまちの役割をどうお考えになるのか。また、苫小牧信金の理事長は、行政や地域の経済団体が一体となって仲人役を務めることできめ細やかなお手伝いができるとしています。この地域結婚支援事業の拡大を図っていくお考えはないか。地域の企業をも含めて連携を広げていく必要が私はあるのではないかと思います、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） まず、協定結んだわけですからけれども、まちとしての役割ということで、一応協定の中ではさまざまな民間の取り組み、苫小牧信用金庫さんは結婚相談所的なものと、商工会さんでは婚活イベント等を実施されていますけれども、それに連携協力して、そちらのPR活動だとか募集だとかを積極的にやっていくということが町の今の段階の大きな役割かなというふうに捉えております。

それと、今後の拡大の部分ですけれども、今実際苫小牧信用金庫さんのほうで、例えば商工会でやっているイベントのほうにも相談所に登録されている人を送り込むというのですか、やったり、それとあと個別に町内の企業、大手企業さんの相談にも応じて、例えば男性が多い会社には女性を送り込んでいただいて、そういった活動もしているのです。だから、そういうことで、中のいろいろ企業さんの相談の窓口としても町もなれるのかなと。そういったところで商工会だとか信用金庫さんと連携しながら、そういった拡大を図っていければ、協定自体は今3者ですけれども、そういった形の広がりはできるのかなというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今おっしゃったように、各企業がだんだん加わってきているということなのですが、私は各企業がなぜ加わるべきかというのは、20代で子供を欲しいというのが20%台でちょっとショックだったのですけれども、これを見ると給料が安い、非正規社員だといういろんな条件あると思うのです。それで、婚活とかこういった事業に企業が入っていくことで、若い人が結婚するためには何が必要かということも実態として実感できるのではないかなというふうに思うのです。ですから、苫信さんが入ってくれたことを一つの契機に、商工会さんがあるわけですから企業に声かけもできると思うのです。そういう結び役を白老町がやっていって、それを拡大していく。そういう中で、そういう地域の問題である雇用の問題とか若い人の定着を解決していくような方向性を結びつけていく、連携していくということが私は必要だと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 結婚事業の取り組みの中でのご質問でございますが、今いろいろ提案も含めた中でのご質問ございましたけれども、確かにいろんな企業さんありますし、今大きな形での窓口は企画になっていますけれども、それぞれ企業となれば経済振興課になってきまして、さまざまなセクションが動いていかないと、一部だけだとどうしても空回りになるかなと思います。今ご質問の趣旨にあった部分は大事な場で、やっぱりそういう場をきちっとつないでいくという方策も必要かというふうに認識しています。今後各地元企業の訪問に当たっても、機会あるごとに経済振興課が事業者さんのことばかりではなくて雇用者の立場、またそういう結婚に結びつくさまざまな情報を提供しながら、そういう機会の促しといたしまししょうか、お願いなんかのそういった取り組みもできることから、そんなお金かかることではありませんので、そういうことの取り組みを考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ぜひ町が加わったということで拡大をしていただきたいというふうに思います。

次に、不妊治療について伺います。答弁では、29年度は女性の不妊治療については助成をしていくけれども、男性については考えていないということですが、男性の不妊の割合ってわかっていますでしょうか。大体48%ぐらいだということなんです。白老町が女性の不妊治療に助成をして男性にしないというのは、女性にお負担がかかるということなので、精神的にも経済的にも。そのことを十分考えてもらいたいと思うのですが、ほかの町の余り出したくない。むかわ町が男性不妊治療に助成するようになりました。どこのまちでもいろんなことを考えています。全部やれとは言いません。でも、白老町が女性にせっかくやったのに、なぜ男性にできないのか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 男性不妊治療の関係でございます。

今議員おっしゃったとおり、約半分が男性に原因があるというふうに言われております。現在もう既に道のほうで助成されており、今議員おっしゃられた胆振管内におきましても既に実施しているとか、今後実施予定であるというふうに聞いております。こちらも実現に向けて今検討している状況でございます。可能な限り早期に実現したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これで早期に検討が2つありましたので、しっかりまた聞いていきたいというふうに思っております。検討が1年たっても同じことではないようにしていただきたいというふうに思います。済みません。

それで、白老町は考えていないということなのですが、道は17年度の予算できっと通ると思います。不育症に対する治療、検査費に1件当たり10万円を助成するとしています。この不育治療は、保険適用外のものが多くて、普通のお産は60万円ぐらいでできるのです。ところが、この不育症になると平均106万円から、ヘパリンという薬の注射を毎日打つのです。それをやると124万円ぐらいかかるのです。ですから、道は、そのものに10万円を助成するというをほぼ決まると思います。私は、この情報をきちっと流すということがまず第1点。それと、2点目は、やはり先ほどから言っていますように町として上乗せできる。なぜ私今回こういうふうにある程度いろんなこと言うかという、ふるさと納税が子供の支援策にもう少し使われるべきだというふうに基本的に考えていますので、そのことでまた町で上乗せをするべきだというふうに考えていますが、これも早急に検討になるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 妊娠後に流産、死産を繰り返す不育治療の関係でございます。

さまざまなリスクにより、それに対して治療を行うものですが、道から今回29年度に助成をするという段階のところでございますが、まだ正式に私どものほうに内容が来ておりませんので、まずはその内容を見ながら対応をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これも結構割合高いのです、不育症は。それで、8割はだけれどもその治療をすることで出産しているのです。ですから、本当に1人、2人、3人とふえることがこういったことの支援につながると思いますので、道の決まったことはしっかり皆さんに周知をして、町の上乗せもできないかどうかしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、厚労省は2017年度に新たに事業として産後鬱予防の観点から、出産後間もない産婦の健診費用の助成を始めます。これは、出産後の母親が育児への不安や重圧によって精神的に不安定になり、新生児の虐待、自殺に至ることもあります。そのことから、産後2週間と1カ月の時期に健診を受けるものであります。これは助成事業として行うのですが、産後ケア事業を実施している市町村でなければ対象にならないというのです。白老町は、産後ケアしているのです。ですから、これを利用できるのです。1回5,000円が上限で、2回分、この2回受ける2回分を助成を導入するというようになっておりますけれども、白老町としてこの導入に対しての考え方、そういう通知は来ているのか。また、周知の方法、それから産後ケアをやっていく中で発見のあり方をどのように考えているか伺います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 産後ケアの関係でございます。

医療機関を経由に行政機関につなげて、母親の産後のケアを求める制度となっているものでございます。産後鬱予防に関しましては、助成についてはまだ十分な情報が来ておりません。また、実施に当たりましては、産婦人科との調整等が必要になってくるものですから、今後情報を得次第実施に向けて環境整備を図ってまいりたいと考えております。

ただ、現在保健師が生後4カ月以内に新生児訪問を実施しており、母親が不安なく育児を行えるよう抱いている心配事に寄り添って支援しております。特に生後28日以内には母親がなれない育児に不安を感じる時期であり、産後鬱や虐待を早期に発見するために優先的に訪問しております。また、妊娠5カ月ごろには妊娠中期の体調管理を目的に、産後における可能性のある育児不安を妊娠期から予防するために電話連絡やハイリスク妊産婦の訪問をしており、妊娠期から切れ目ない支援していると思っておりますので、こういう形で現状は進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 保健師さんとお話ししましたら、ある程度国からの今通達を待っている状況であると。できればやりたいというお話もちよっとしていただきましたので、しっかり国の情報を得ながら、保健師さんが訪問しているのは十分わかります。でも、鬱は保健師さんではできないです。専門家でないためです。ですから、やっぱり自殺者がふえているということで、今国は産後鬱の自殺対策に乗り出して、自殺総合対策大綱にも支援を入れるというふうになっているのです。それだけ産後鬱というのは重要性を増してきているのです。ですから、しっかり対応をしていただきたいというふうに思います。

では、次に行きます。町政執行方針の保育料についての保育料の減額、先ほど答弁をいただきました。白老町は、保育料の減額については積極的に行っていますし、一覧表を見せていただいたときに国の基準、それから他市町村の基準よりも低く設定をして、若い世代、育児世代の負担を軽減しようと努力をされていることは大変わかります。それで、1点わからないことを伺いたいと思います。町長は、今回の執行方針の中で、保育料の一部緩和ということでお話をされています。5歳児の幼児教育に係る保育料の無償化を実施する方向で進めておりますということなのですが、もうちょっと具体的にお話をいただきたいと思います。1号認定、2号認定という認定があります。それから、幼児教育ですから、これは保育所は関係なくなってくるのかなというふうにちょっと思いますので、その辺の違いをお知らせいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 5歳児の幼児教育に係る保育料の無償化のご質問でございます。

まず、内容につきましては、5歳児の幼児教育に係るということで、幼児教育に係る保育料の最高階層が1万8,000円となっております。5歳児が幼稚園、保育園どちらに通った場合でも、認定こども園も含めましてどこの園に通っても、この1万8,000円分をもとにかかるとする保育料から差し引いて徴収するというようなことでございます。ですので、1号認定、教育認定と2号の保育認定受けているどちらの子供さんについても、5歳児については1万8,000円を減額した金額の保育料を徴収することになります。ということですので、保育所に通っている子供さんにつきましてもその額を引いた保育料となります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。この保育料の5歳児の無償化というのは、子育てをしている家庭にとっては大きな支出の少なくなるということで大変いい施策ではないかというふうに思います。できれば全部なればいいと思っているのですけれども、なかなかそれは厳しいと思います。

ただ、ここの答弁にもありましたけれども、これはこれからのことだと思いますけれども、道が3歳未満の第2子以降、3号認定ですね、これは。3号認定の保育児童の第2子以降の保育料の無償化を所得制限をつけて640万円以下でやっていくということを予算計上いたしました。これも通すと思います。補助費用は、道と自治体が折半ということになっております。ですから、これをもし、実施すべきだと私は考えておりますけれども、実施するとしたら町の負担というのは幾らぐらいになると計算をされたかどうか。それから、白老町としては、この施策にのって折半をしていくというお考えはあるかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 道の軽減策につきましては、2月の下旬に新年度予算案ということで町のほうにも情報がありました。本町の新年度当初予算案には、2月下旬の通知ということで、まだ計上はしていない状態になっております。議員おっしゃられまし

たとおり、もし実施するとなったときに道と市町村がそれぞれ2分の1ずつの負担となりますけれども、町の負担額につきましては266万2,000円というふうに今計算してございます。対象人数が23名ということです。今後この道の軽減策を取り入れるかどうかは、今後の検討ということでさせていただきたいというところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今後の検討が大変多くて、まだまだ道の予算もきちっと通ったわけではない、国の予算も通ったわけではないですが、期待をしてよろしいかどうか、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 保護者の方のさらなる経済的負担軽減ということで、前向きに取り入れていきたいというふうには考えてはございますけれども、財政サイドとそこら辺のところは検討させていただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先ほど来さまざまな検討というようなご答弁をさせていただいております。新年度のこれからの議論も踏まえて、まだ29年度始まっておりませんので、それにつきましては財源も当初予算では組んでおりますが、その後の税の調定であったり、あるいは普通交付税の状況であったり、そういったものを加味しないとなかなか今の段階でつけるとかつけられないというようなご答弁はできないかなというふうには思っておりますけれども、先ほどそれぞれの担当課長もお答えしているとおり、やはり町民の皆さんが望んでいること、そしてまた周りの自治体もそのような状況で動いているという中を鑑みますと、本町におきましても財源が出せ得る範囲の中でやる必要があるのではないかとこの財政の立場としては考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。保育所のなくなった地域、小規模保育のあり方ですけれども、1点だけ、ないところのニーズ調査は定期的にやっていただきたいと思います。ないからほかのほうに行くから大丈夫ということではなくて、ないことによってそこから子育てをしている両親が引っ越しをすとか、そこで子供を産まないとか、そういったことがないかどうかというニーズ調査をきちっとしておく。そして、必要があったときには保育所のあり方、家庭的保育等も含めて検討していくというお考えに私は切りかえるべきだと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） ニーズ調査につきましては、3年前になりますけれども、子ども・子育て支援事業計画という計画を策定するときに全町的に実施した経緯がございまして、ただ、全体的なまちのニーズということで、個別、または地域のニーズとはなっ

ていない状況であります。地域ごとのニーズにつきましては、現状としては把握していないのですけれども、保育のあり方、家庭的保育を含めた地域における保育所の設置のあり方についてのニーズにつきましては、その地域にお住まいの方、保護者の方のニーズはしっかりと今後捉えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 町民のニーズにいかに対応するか。町民のニーズがないと、町は進めることができないと思います。ニーズがあって初めてどうするか、人材がいなければどう探すかということにつながっていくと思いますので、しっかりとニーズを捉えていただきたいというふうに思います。

1問目の最後です。少子化対策は、多岐にわたって、子育て世代のニーズも親の悩みも千差万別にあります。ワンストップでしっかりと相談を受けていく、そのことの大切さを言われております。安心、安全の子育ての環境整備、それが必要だと思います。私は、人口ビジョン、総合戦略をつくる時からずっともう1年半以上包括支援センターをつくるべきだと。介護は介護支援センター一緒に行きましょうとか、そこ行くとわかるよとすぐ言えるのです。子育て支援センターは、何が問題なの、ではそれとこことここだねと担当課を全部教えなければならぬ。包括支援センターという場所は、私は子育て支援室でもいいと思います。大々的に何か集めてやるということをしなくてもいいと思います。ただここへ行ったらいろんな紹介をしてくれたり、健康福祉課に移ったのですから保健師さんもみんないるわけです。いろんなことが手当てできるのです。答弁でやっぱり前向きに検討するということがあったと思います。いつまで検討するのでしょうか。2年後になりますか、3年後になりますか。もう1年半たちました。いつになるのでしょうか。子育てはどんどんふえています。子供はふえていますか。減っています。いろんな親の悩みもふえています。いろんな問題も出てきています。いつになるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、数年前から議員のほうからご質問何回かあったかと思っております。このセンターにつきましては、本年4月からですが、努力義務ではありますけれども、法定化ということで、それだけ切れ目ない支援、包括的な支援が求められているということのあらわれだと思います。現在も各課にまたがりますけれども、それぞれの課で子育て支援を行っておりますが、総合的に連携しながら進めているような実態がございまして。ただ、各課にわたるということで、相談窓口が何カ所かに分かれているということがありますので、実際に子育てされている方にとっては、ここに行けば本当に相談に乗ってくれるというような相談の一本化というのが今後求められてくるかなというふうには認識しております。設置につきましては、今既存でやっている事業も幾つかございまして。各課にまたがってやっている事業もありますので、そういう事業の整理なども必要かなというふうには考えているところであります。それらの整理をした上で設置につきましては、検討は引き続きとはなりますけれども、早目に皆さんが迷わないような相談体制という

のはつくっていききたいなというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） いつということはなかなか述べるのは厳しいということですので、後ほど理事者にしっかりと伺っていききたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。2項目めに行きます。2項目めの子供の貧困対策について伺います。白老町の貧困格差に対する現状認識と実態調査実施の考えについて伺います。

2点目、白老町の子育て世帯、ひとり親世帯と要保護、準要保護世帯数と割合について伺います。

3点目、経済的事情やひとり親家庭などで孤食や欠食になることの多い子供たちへの支援策として、子ども食堂の設置を支援、食品ロスの発生抑制のためのフードバンクの設置、これは子ども食堂とつなげていければというふうな思いで質問をいたします。

それから、4点目、貧困の連鎖を断ち切るための国の就学支援事業の周知と就学相談体制の充実強化対策について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子供の貧困対策についてのご質問であります。

1項目めの白老町の貧困格差に対する現状認識と実態調査実施の考えについてであります。子供の貧困については、家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く生育環境全般にわたる複合的な問題であると認識しております。今後は、子供の生まれ育った環境による格差について先進自治体の実態調査の実施内容を参考としながら、本町における実態の把握を行う考えであります。

2項目めの白老町の子育て世帯、ひとり親世帯と要保護、準要保護世帯数の割合についてであります。昨年12月に子育て世代プレミアム商品券を販売対象とした子育て世帯は、約1,100世帯であります。ひとり親世帯は、児童扶養手当を支給する世帯のうち、15歳までの子供がいる世帯は156世帯で14%となっております。また、要保護、準要保護世帯は166世帯、15%であります。

3項目めの子ども食堂の設置と支援、食品ロス発生抑制のためのフードバンクの設置についてであります。現在さまざまな家庭の事情により孤食や欠食に陥りがちな子供のために全国各地で子ども食堂、フードバンクが広がりつつあり、地域のボランティア団体やNPO法人、個人など多様な設置主体が運営し、食事の提供のほか学習支援などの活動も組み合わせて行われています。今後は、本町においても家で満足な食事をとることができない子供がいるのか、また利用希望のニーズがあるか把握した上で、経済的な理由から孤食や欠食になりがちな子供への食事の提供とするのか、地域の中で孤立した子供の居場所づくりとつなげていくべきなのかを考えてまいります。

4項目めの国の就学支援事業の周知と就学相談体制の充実強化対策についてであります。国の就学支援事業としては、高等学校等へ進学した際に納める授業料への就学支援金制度や各種

奨学金などがありますが、中学校の進路指導の中で周知及び就学相談を実施しているところがあります。また、小中学校においては、毎年2月に本町の就学援助制度の案内を保護者へ配付しているほか、高等学校においても大学や専門学校等への進学に向け、奨学金等の情報冊子の配付や就学相談を実施し、各学校において就学支援事業の周知及び相談体制の充実強化に取り組んでいます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。道は、子供の貧困対策を効果的に進める目的で生活実態調査を実施しました。手取りが122万円以下の方が貧困世帯というふうに国は判断しております。白老町としては、今後この所得判断で子供の貧困、貧困格差対策を実施していくというお考えなのか。白老の実態ニーズ調査が必要はないというふうにお考えなのか、その点をもう一度伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 国で122万円以下の世帯で暮らす子供を貧困の世帯の子供というふうに表示しておりますけれども、実は貧困の基準というのが統一したものが特にないのです。この122万円というのがOECDの作成基準に基づいた方法でございます。子供の貧困対策大綱の中には、OECDで示されたこの基準も指標としてあらわしているだけなのです。指標の中にはこのほかにも生活保護の受給者とか要保護、準要保護世帯、あとはひとり親世帯の状況などが指標として掲げられているところでもあります。まちとしましては、やはり122万円以下という出された数字、この計算方法に基づいて貧困率を出すというのがなかなか難しいという状況がございますので、貧困の基準としましては生活保護世帯の子供とか、あと準要保護、要保護、ひとり親世帯の世帯数とか、その人たちの収入などをもとにして、まずは貧困という考えを捉えていきたいなというふうには考えてございます。

実態調査につきましては、道のほうでも実施されて、今中間報告ということで報告がなされております。今後白老町におきましても子供の貧困状態の把握というのは重要だとは考えておりますけれども、まずは先ほど申しました基準、要保護、準要保護、ひとり親世帯という基準に基づきまして、そういう対象となっている方たちの生活実態を押さえることで貧困の状況を捉えられるものだというふうに今考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 吉田です。本当にこの貧困って、私も思うのです。貧困ってどういう人を指すのだろうか。おじいちゃん、おばあちゃんががっちりバックアップしてくれるところもありますし、何の心配もない子育てをしていらっしゃる方もいます。収入だけではわからない。収入が多くて車2台持っているから、では十分に子供の教育にお金使ってもらえるかといったら、そうではない家庭もあるわけです。ですから、一概に見た目、それから外からの判断、そういったことではできませんし、かといって収入だけでも判断できないという、そういう難しさがあるのではないかなと思いますが、道もこれからそういう貧困対策をどうしていくかと

いう手を打つために調査をしたということであれば、白老町も白老町らしい支援をしていくためにはニーズをきちっと見ていく、調べていく。何が足りないのか、どういう状況なのかということとはつかまえていく必要があると思いますので、先ほど室長が答弁されたようなことも基本に置きながら、今後の必要な部分をニーズ調査していくべきだというふうに思います。

では、次に行きたいと思います。就学援助につきましては、答弁がありましたように、援助割合は平成27年で小学校で25.8%、中学校で27.9%で全体で26.6%、それから平成28年で、これは1月末です。小学校が27.9%、中学校が31.6%、全体で28.8%となっております。道が実施した調査では、小中学校の就学援助は18.2%というふうになっているのです。この数値から白老町がどういう判断をするかということだと思っておりますが、生活保護の基準を下げたことがあります。そのときたしか白老は下げなかったと思うのですが、間違いであれば教えてください。下げなかったはずなのです。だから、下げなかった部分でパーセントが広がっているものなのか、それとも分母が減っている、子供の数が減っていることでパーセントが上がったのか。本当に貧困の状態が進んでいるのか、その辺をどのように判断されているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） ただいまの認定率のお話だと思います。議員おっしゃるとおり、両方が理由として挙げられると思います。それで、昨年までは生活保護基準の1.1倍以下ということで認定基準を設けておりましたが、今年度、28年度からはここを1.3倍ということで現在認定をしているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。1.1から1.3倍にすることで何人の子供たちが支給されるようになりますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 1.1から1.3に引き上げたことで今年度の実績を見ますと、1.1だと非認定になっていた人数が8名いたのですけれども、これが1.3にしたことによって8名新たに支給対象となったということでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。1.1を1.3にしたことで8名、思ったより少ないのですが、28年度の予算でふやした。29年度は、では1.3のままなのか。これを1.5にしていける財政状況ではありませんか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 29年度につきましても一応1.3で実施を見込んでおります。それで、今年度の実態を見ますと、仮にこれを1.5にしたら、では何人ぐらい新たに支給対象の人数がふえるかといいますと、実態を見ますとゼロでございました。したがって、この1.3倍というのが今現在本町でいくと妥当なのかなというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） わかりました。数的には0.1、0.2がふえても世帯的には余り影響がないということなのですね。

では、実態を伺ってまいりたいと思います。就学援助支給割合は、白老町は生活扶助に設定していますけれども、就学支援の保護の支給の品物なのですが、小中学校の入学準備金というのがあります。これを増額になったという、国のほうが。増額をいたしました。幾らになったのか、その点まず伺いたいと思います。

それと、もう一つは、以前にも要望しているのですが、入学準備金ですから入学に間に合うように支給できないかということなのです。小学校はまだ初めての入学なので、おじいちゃん、おばあちゃんいっぱい買ってくれたとか、親戚のおばさんからもらったとかとあると思うのです。中学校というのはなかなかないのです、そういうものが。そのようなものは新年度から準備しなければならないということがありますので、こういった入学準備金を白老町はたしか6月ごろに支給されるというふうにお伺いしたのですが、これを準備金として、また苫小牧市のことと言って済みません。2月に申し込みを受けて、3月に支給をするというふうにしました。これは希望者だけです。要らないという人もいるかもしれません。しかし、その準備ができなくて、学校訪問したときに伺いました。入学式にも時間おくれて来て、その後不登校になって、いろんな経済状態でいろんな子供、これは子供を守るべきもので、親を守るというよりも子供たちが十分に教材を用意し、ほかの人と差がなく教育が受けられる場をきちっと行政が、国が、道が設定していく、そういうことだと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、入学準備金の国のほうで基準額の改定があったということですが、小学校が2万470円から4万600円、それと中学校では2万3,550円から4万7,400円に入学準備金の単価が改定されております。これにつきましては、本町の29年度の予算のほうで盛り込んでございます。

それと、支給時期につきましては、本町の場合入学準備金につきましては7月に支給しているというような状況でございます。理由としては、これまで議会の中でも所得の認定ができないというようなことでの7月支給というようなことでしたが、議員おっしゃるとおり、胆振管内のほうでも3月に支給しているというような市が出てきておりますので、本町のほうといたしましてもまずそういった実施しているところのまちの状況や課題といったものを調査をしまして、早急に支給できるような取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 本年度は入学で、もう3月ですので、ちょっと間に合わないかなと思いますので、収入の申告の関係もありまして、ただ一般の企業に勤めている方はもうちょっと早くわかると思うのですが、2月からの申告の受け付けでは間に合わないのかなというふうに思いますけれども、ある程度そんなに収入昨年から変わるといのは、何かがない限りは変わ

らないと思いますので、そういう調査をしながらしっかりと、今年度は間に合わないと思いますので、来年度に間に合うような方向性で、本当にみんなと肩を並べて、同じような体制で新中学、もしかしたら小学校もできないかどうかともに検討していただいて、ともに机に着くときには同じ状態で着ける、それが貧困格差とかいろんなこと言われていますけれども、そうではなくて、進学したときに同時に対等に平等にその場に臨めるという体制づくりをしていただきたいというふうに思います。

次に伺いたいと思います。この制度、経済的に厳しい世帯の子供が安心して学校に、先ほども言いましたけれども、支援策だと思います。一般財源により支給をされております、今は。これは、現品支給というのがあると思います。それから、現金の支給もあると思います。それで、教育委員会の中で検証されたことがあるかどうかということなのです。これは、実際に問題があつてこうだということはいけません。現品で支給されたものは問題ないと思います。現金で支給されたものが本当に子供に使われて、学校へ通っている状況を見て、本当にそのものがきちっとそろえられているかどうかというのは先生が見るとわかると思うのです。そういった状況がないかどうか、検証というよりもきちっと見届けてあげるというか、見てあげるということが必要だと思うのですが、そういうことが1点と、それからもう一つ、経済的に当然申請してもいいのではないかと、申請すべきではないかと、そういった家庭が何かいろんな見えとっていいのか、頑張るといって申請していない方もいらっしゃるのではないと思う、中に。そういったところに対しては、それで子供が十分教材をそろえて、修学旅行もみんなと同じように肩を並べて行けるのならいいのですけれども、そうでない状況があるときには教育委員会として家庭との話し合いも必要ではないかと思うのですが、その辺の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、準要保護の支給のお金の流れでございますけれども、教育委員会のほうから学校長のほうに現金を渡します。そこから各家庭のほうに支給ということになりますので、そういった部分で申し上げますときちっと家庭にお金が回っている、あるいは家庭のほうで目的に応じた使い方がされているかという、学校を通じて保護者のほうに渡すようにしておりますので、そういった形では家庭のほうできちっと準要保護の目的に沿った使われ方がしております。

それと、申請漏れの方、これにつきましては前年の実績をもとにまだ申請していない方がいらっしゃるれば、それは教育委員会あるいは学校を通じて周知をして、申請するようというふうなお話もさせていただいております。ただ、中には何回お話ししてもなかなか申請上がっていない家庭があるというのも事実でございます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今準要保護費の支給にかかわって、子供のために支給したお金が例えばおかずになっていないのかというようなことも含めてのご指摘だと思います。実態、学校にいたときもそうなのですけれども、教材費の例えば未納とか、そういう状況もございます。今白老の場合は、学校長が一応一任ということで受け取っておりますので、各学級担任と連絡をしながら、その子の今教材費の納入状況がどうなのかとか細かいチェックをしながら、もし

仮に滞納がある場合には、校長が直接保護者の方に実はこういうことでまだお支払いいただいているのだけれども、できればお願いしたい。これも実はお願いにしかすぎないといえますか、別に強制力ございませんので、保護者のほうで今回は勘弁してくれということであれば、それ以上はなかなか学校としても対応はちょっと難しいのかなど。ただ、細かいことについてのできるだけその趣旨を生かした使い方というのは、学校のほうも十分理解しておりますので、できるだけ子供に直接還元できる形での利用というのは、そういう努力をしているということはお理解をお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 生活が大変で、経済的に、それでも同じように学んでいただきたいという思いでやっていることですので、本当にこのことが大事に適切に使われるような指導はきちっと目を配っていくというか、そういうことは今後もしっかりとやっていっていただきたいというふうに思います。

では次に、子ども食堂について伺います。これは、答弁がありましたけれども、まだやっていくという答弁ではありません。子供の居場所づくり、それから親子でも参加をする、おじいちゃん、おばあちゃんとも参加をする、そして子供の悩んでいることだとかいろいろな思いを聞いてあげる、そういった場所になっていくということが今全国的に目指しているところであります。このことに対して市町村でやっているところもあります、直接。それから、各団体に対して公的な場を提供してやっているところもあります。白老町は、まだそういった名乗りも上げていませんけれども、やりたいという方向性はちょっと伺っておりますが、やはり長く続けるための経済的なものの問題、これは寄付に頼ったり、それからいろんなところのお店回って、日付のちょっと切れそうなのをいただいたりとかいろいろな工夫をされていますけれども、町として今後どういった支援をして、この設置に向けての場所の設定等に向けてどのような支援をしていくというお考えか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子ども食堂につきましては、親がかけ持ちで働いている家庭とかひとり親世帯の家庭の子供などは、日ごろから親となかなか過ごす時間が少ないということも中にはあります。それで、このため食事が満足にとることができないことがあったりとか、または全く食べれないとか、あとは生活習慣にわたりましてちょっと改善が必要だというような状況が見受けられるところでもあります。子ども食堂については、町外ですけれども、各団体で実施されていることが多いようです。今後このような子供たち、孤食や欠食になりがちな子供たちのまず実態を把握した上で、町として何が支援できるかというのは考えていきたいとは思っております。実施場所につきましては、やはり子供が通うのに通いやすい場所、また安心できる場所ということで、本当に子供が過ごすのに適した場所というのが必要になってくるかと思えます。それが例えば公共施設の一室であるならば、それはその実施するのに場所としては考えられる一つではないかなというふうには考えております。

あと、フードバンクにつきましては。こちら各団体、NPOとか支援団体がございます

て、道内何カ所かやっております。実は、子育て世代だけではないのですが、生活にちょっと困窮しているような世帯の方に道の委託事業としまして、NPO法人が請け負って実施しているという状況がございます。町外の支援団体から食べ物を運んできて提供するというような、そういう仕組みがもう既にできているところでもあります。町としましては、それらの今やられている事業と連携しながら進めていくのも一つの方法かなというふうには考えているところがございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 1つ提案なのですが、休眠預金というのが今銀行に結構あるということで、何百億円というお金があるということで、これは国が管理するものなのです。私市町村で使えるのかと思ったら違うのだそうです。預金保険機構というところがあって、それが設置されて、海外では教育とか雇用とか社会起業の3分野に活用されているのだそうです。日本もどういった活用をするかということを考えているのです。その中で、子供及び若者支援にかかわる活動、日常生活及び社会生活に資する、生活をしていくために困難な人たちに支援をする、それから地域社会における社会的困難な地域支援を行うということで、これを19年度からやるということになったのです。これに使えるということになるのです、日本の国も。使うということになったのです。それで、この中の子供及び若者の支援の中に子ども食堂の支援も入るのではないかという、一億人総何だか大臣という方が言われたのです。そういうことから、この活用も今後できるのではないかというふうに、長く継続していくためには。ですから、私は白老町もやっていただけるという前提のもとにお話ししていますけれども、こういったこともしっかりと目配りをしながら、活用できる状況が来たら、町長の段階になるのか、どのような段階で補助申請ができるのかわかりませんが、しっかりと活用していただきたいというふうに考えております。これは初めて言いましたので、今後の検討課題としていただきたいと思います。

それから、奨学給付金については、大変相談体制がきちっとでき上がっておりますので、本当に子供たちが貧困とか経済的な理由で、小学校高学年になったら家の状況がわかりますので、学校を諦めることのない、進学を諦めることのないような、自分の夢を諦めることのないような、そういう支援体制をしっかりとつくっていただきたいと思います。

それで、今奨学金を返している方、それからことしから返す方の返し方が所得に応じて返還できるという制度ができました。これは、小中学校の教育では相談体制ができないので、それをどこに言っているかわからないけれども、個人的に通知があるものなのかどうかかわかりませんが、そういったことも含めて、そういった制度もあるということもしっかりと伝えていただきたいと思います。

時間が押していますので、最後に町長に伺ってまいりたいと思います。最後に、町長、少子化、それから貧困対策というのは、先ほど誰かが質問していましたが、何か機械で物をつくるようにこうやったらできるとか、こういうふうにしたらなるとかという、そういうものではなくて、専門家が言っていることは、少子化対策は研究家が小手先の対策では解決しない

よというふうに言われているのです。子育て世代のニーズ、若い人の定着、雇用のあり方、婚姻率の向上、そういったことの問題もはらんでおります。

また、道の貧困調査の実施の中で一番胸を打たれたのは、病院の受診が必要だという子供がいても病院に連れていくことができなかつた、断られた、最後に何件目かで診てもらえた、その病院へ行けないという割合が17.8%あったというのです。道の調査でそうですから、白老町だってないとは言えないと思います。このぐらいの数値はあると思います。白老町の調査はしておりませんから、実態がわからないのです。だから、議論できないのです。どういうふうにするべきかということができないのです。

私は、行政の課題、施策が白老町に将来に大きなやっぱり影響この少子化対策というのはあると思います。先ほど言いましたように象徴空間、町立病院等本当に大きな問題があつて、職員もいろんなところに携わっておりますので、大変だと思いますけれども、博物館ができました。公園もできました。でも、その地盤になる子供たちがいなくなりました。そういうことになっては白老町の将来というのではないと思います。そういったことから、白老町の今後の少子化対策をどのように考え、どのように町長として進めていこうとお考えになっているのか伺つて、終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 少子化対策なのですけれども、少子化対策という一つの項目ではありませんけれども、本当に多岐にわたる政策をしなければならぬというふうに考えております。少子化対策も含めて子育て環境も何回も議論をさせていただいておりますけれども、今研究家が小手先ではだめだという、全くそのとおりだというふうに私も認識しているところであります。いろんなデータとかを見ますと、今若い人が結婚をしない、もしくは45歳までの方々が夫婦でない、離婚した人も未婚の人も合わせて夫婦でないという方が約半分ぐらいいるということで、昭和の時代というのですか、昔であれば1人、2人、3人と子供を産んでいた環境が当たり前だった時代から今は結婚すらなかなかしていないという時代になってきましたので、その少子化対策が非常に多岐にわたるということを十分認識している中で、まず若い人、20代、30代の人の雇用の確保がすごく大事なというふうに思っております、この雇用の確保というのは、パートではなくきちんとした収入が確保される正社員というのが、経済的な理由で結婚とか子育てに不安を持っているという方が一番多いということでもありますので、まずは雇用の確保。雇用の確保のためにはやっぱり経済、産業の発展がなければならぬと思いますので、そういう意味では産業や福祉も含めたいろんなものに多岐にわたるというふうに思っておりますので、この辺は総括的に白老町のよさを十分発揮してつくっていかなければならないと。その中で、子育ての環境も、非常に今子育てする世代の親というのは自分の子供がどういう環境で育つか、それは学校とか近所とか地域とかいろいろあるのですけれども、そこら辺もきちんとニーズに合った環境づくりをしていかなければならぬというふうに思っております。だからといって全部全てができるわけではないので、今吉田議員いろいろ子育て世代、もしくは子育て環境についてのご助言等々もいただきましたので、少しでもそれを実現できるように取り組むことが少子化対策の一つになると思いますし、またきょうの質問にあつた例えば子ども食

堂とかフードバンクの話、就学支援の話もありましたが、今国のほうもこの少子化対策に力を入れておりますので、国と北海道ときちんと連携をとった中で、白老町単独もありますけれども、国の支援をしっかりと受けた子育て環境もつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。財政運営と財政健全化プラン改訂版について8点質問します。

1点目、平成28年度決算見込みと他会計繰り出しの状況について。

2点目、平成29年度予算編成の歳入歳出の特色と懸案政策の重点化及び優先順位について。

3点目、平成26年度策定の財政健全化プラン改訂版案を対比しての歳入歳出での特筆すべき相違点と財政健全化プラン終了後の財政構造について。

4点目、白老港第3商港区整備事業について。①、第3商港区事業計画変更の経緯と完成年度について。

②、財政健全化プランに伴う港湾整備事業の計画変更による事業費及び町負担額、町債及び一般財源の差額について。

③、事業計画変更と整備事業費を縮小したことによる影響について。

5点目、バイオマス燃料化事業について。①、平成28年度収支見込みと生産、稼働状況及び原材料の町内調達割合について。

②、平成29年度収支計画と施設管理経費縮減について。

③、副資材の町内調達、収集方策とコスト削減による町民負担の最小限での稼働について。

④、室蘭工業大学がこれまで行ってきた検証、研究の経緯と成果及び今後新たに行われる共同研究による改善方策と施設等経費削減のための実証プロセスについて。

6点目、町立病院について。①、平成28年度決算見込みと繰入金及び経常損益の状況について。

②、病院経営改善計画の達成状況と改善効果、今後の経営見通しについて。

③、病院改築着工時期と改築事業費の財源確保の対策について。

④、民営化した場合の財政的負担、支援と課題について。

7点目、上下水道料金について。①、上水道料金の減額措置延長による平成27、28、29年度

の負担軽減額について。

②、これまでの下水道料金値上げの経緯と値上げによる平成27、28、29年度の負担増額について。

③、水道料、下水道使用料の見直しの時期と町民負担について。

8点目、理事者及び職員の給与削減について。町長、副町長、教育長の給与見直しによる削減率、額、その率にした理由及び見直し前後の差額について。

理事者の期末、勤勉手当の算定基準と退職手当の支給について。

③、職員給与見直しによる削減率の推移と平成29年度から財政健全化プラン計画期間の32年度までの4年間の削減緩和総額と平成29年度分削減緩和額について。

④、平成30年度以降は財政状況に応じて段階的に緩和するとしているが、財政状況の判断基準について。

⑤、人件費削減率緩和による政策的に見える形での町民負担の軽減、新たなサービスとしての具体的な政策化について。

⑥、人事管理での適材適所、組織の見直し、職員のモチベーションと組織のモラルの向上及び人口減少に見合う定員管理についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政運営と財政健全化プラン改訂版についてのご質問であります。

1項目めの平成28年度決算見込みと繰出金の状況についてであります。28年度の決算見込みについては、現在まで町税と特別交付税、さらにはふるさと納税の一般財源分として、それぞれ1億円前後の留保額を見込める状況となっております。一方、地方消費税交付金が約4,000万円の大減収となるなど、各種交付金については合計5,000万円程度の減収が見込まれておりますが、これらを勘案いたしましても本年度の決算収支については、おおむね2億5,000万円から3億円程度は見込めるものと考えております。また、各会計に対する繰出金については、9月会議において国民健康保険事業特別会計に1億1,300万円の追加繰り出しを行いました。他の会計については現在のところ予算額以内におさまるものと考えております。

2項目めの平成29年度予算編成の特色、重点化及び優先順位についてであります。29年度の予算編成については、過去10年間で3番目となる97億2,000万円といたしました。28年度の90億1,000万円に対しまして7億1,000万円の増となっておりますが、特にふるさと納税に関連して、歳入歳出ともに3億円以上の増額としたことが大きな特色と考えています。また、2020年度の象徴空間の開設に向け、その周辺整備に対しては約1億5,700万円を予算措置し、新年度より重点的に取り組むこととしております。さらに、町民生活の安全と安心を高めることを目的に町道の舗装補修や改良等、また教育分の5歳児の無償化を含む保育料の軽減、学力向上と自主的な学びに対する環境整備、特定健診の無償化など、各世代に必要な施策に対して優先的に予算措置を行ったところであります。

3項目めの財政健全化プランと改訂版の相違点とプラン終了後の財政構造についてであります。現在の財政健全化プランは、19年度に策定した白老町新財政改革プログラムの系譜を引き

継ぎ、実行計画としての性格を強く持ったもので、当時の財政状況から収支均衡を図ることに注力した内容でありました。一方、改訂版は、今後の財政運営の基本方針としての性格を強く持ったもので、繰越金をあらかじめ歳入に見込むとともに、計画的な基金積み立てを行うことにより年度間の財源調整機能を高めることを強く意識して推計を行った点が大きな相違点であると考えております。

プラン終了後の財政構造については、現時点での明確なご答弁は控えさせていただきたいと思いますが、基本的には現在の財政構造を継続し、収支バランスに配慮した財政運営を行う必要があると考えております。

4項目めの白老港第3商港区整備事業についてであります。1点目の事業計画変更の経緯と完成年度についてであります。第3商港区は17年度から整備を実施し、29年度の完成を目指していましたが、26年度の財政健全化プランにより32年度まで事業計画を延伸しております。今回の見直しにおいても32年度の完成をめどとしておりますが、財政的には完成年度は流動的であります。

2点目の計画事業費と実施額との差額についてであります。26年度から28年度の3カ年の事業費は6億6,950万円で、計画事業費より5億1,960万円の減であります。また、管理者負担金実施額は1億42万5,000円、計画額より7,794万円の減額で、うち町債充当額の差は7,776万7,000円、一般財源は1,789万2,000円の減額であります。

3点目の事業費を縮小したことによる影響についてであります。事業計画変更したことにより完成年度が延伸し、静穏度が計画どおりに向上しておらず、ポートセールス時等に少なからず影響はあると考えております。

5項目めのバイオマス燃料化事業についてであります。1点目の28年度収支見込みと生産、稼働状況及び原材料の町内調達割合についてであります。28年度の収支見込みは固形燃料生産量1,230トンで歳入金額は728万5,000円に対し、施設運営経費は6,153万円、一般財源充当額は5,424万5,000円と見込んでおります。また、原材料の町内調達量については、燃料ごみ416トン、ペットボトル68トン、生成物279トン、合計763トンとなり、町内調達割合は57.4%を見込んでおります。

2点目の29年度収支計画と施設管理経費縮減についてであります。29年度の固形燃料生産目標量は、28年度目標より115トン多い1,300トンとし、歳入予算額は68万3,000円増額の772万2,000円、歳出予算額は経費の見直しを行ったことにより28年度当初予算より361万8,000円減の6,121万2,000円を予算計上しております。

3点目の副資材の町内調達、収集方策とコスト削減による町民負担の最小限での稼働についてであります。既に広報3月号やチラシ等でご案内していますが、4月より燃料ごみの分類拡充を行うこととしており、今後も積極的に周知することにより収集量の拡大につなげていきたいと考えております。また、施設管理経費につきましては、町民負担が最小限となるよう常にコスト意識を持ち、経費削減に努めていきたいと考えております。

4点目のこれまでの検証、研究の経緯と成果及び改善方策等の実証プロセスについてであります。室蘭工業大学には24年6月に設置しました白老町バイオマス燃料化施設改善計画検討

委員会に当時の准教授が参画し、課題の解消に向け提言がございましたが、実現には至りませんでした。今回の室蘭工業大学との共同研究では、専門的な立場から総合的なアドバイスをいただき、脱塩素の手法について研究するなどし、より副資材を使わず余剰生成物の割合をふやすことで施設運営経費の削減につなげたいと考えております。

6項目めの町立病院についてであります。1点目の28年度決算見込みと繰入金及び経常損益の状況についてであります。29年2月末入院、外来患者数実績に基づき試算した病院事業会計における収支決算見込みでは、医業収益4億7,860万円、医業費用7億7,809万円であり、実質的赤字額である医業損失額は2億9,949万円となりますが、前年度比較3,580万円の損失額増となる見込みであります。一般会計繰入金2億6,904万円を含む経常損益では、388万円の経常損失が発生する見込みであり、前年度比較2,900万円の損失額増の見込みであります。

なお、今年度は病院事業会計における損益計算上は赤字決算の見込みであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律における単年度資金不足額は発生しない見込みであります。

2点目の病院経営改善計画の達成状況と改善効果等についてであります。25年9月に策定した町立病院経営改善計画において設定している目標値との比較では、28年度は入院27.6人、外来123人の患者数見込みであることから、達成状況としては入院、外来患者数ともに未達成となる見込みであります。また、病院事業会計における損益計算上の医業損益は、経営改善計画に掲げる収支計画値との比較では221万円の損失増、経常損益では1,985万円の損失増の見込みであります。28年度の経営状況では、病院経営改善計画策定後4年目にして患者数目標値及び収支計画値が未達成となる見込みにありますが、29年度の経営方針としては前年度の検証を十分に行うとともに、病院経営改善計画に掲げる目標値及び経営改善方策を着実に実行するため病院職員一丸となって患者さんからの信頼向上に努め、病院経営健全化のために全力を尽くす考えにあります。

3点目の病院改築着工時期と改築事業費の財源確保の対策についてであります。28年5月に策定した町立病院改築基本構想では、病院改築の整備スケジュールとして30年度に基本設計、31年度に実施設計を実施し、32年から33年度の2カ年で建設工事を行い、34年度に新病院の開設を想定しているところであり、今後町立病院改築基本計画を策定する上でこれら整備スケジュールを遵守し、病院改築を進めるものと捉えております。また、病院改築事業費の財源としては、国庫補助金である国民健康保険調整交付金の活用を想定し、全体事業費の約1割程度を見込んでおります。地方債は、公営企業債としての病院事業債を見込み、起債対象外となる基本設計費用等を一般会計繰出金で補填する考えにあります。

4点目の民営化した場合の財政的負担、支援と課題についてであります。町立病院の改築後の運営形態等については、新病院に求められる医療のあり方や安定的な経営を将来にわたり持続するためには、医師を初めとする医療従事者の安定確保と民間の経営ノウハウを活用した効率的な医療サービスの提供等が求められることから、公設民営方式を進めるべきものと政策判断したところであります。また、病院運営の協力依頼を打診していた一般財団法人苫小牧保健センターからは、正式に公設民営化の協議に応ずる了承を得たところであり、本年2月1日

付で町立病院の今後の運営に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行う旨の覚書の締結をしたところであります。今後は、病院改築後の公設民営化に伴う財政的負担、支援等について早急な協議を進めてまいりたいと考えております。

7項目めの上下水道料金についてであります。1点目の上水道料金の減額措置延長による平成27、28、29年度の負担軽減額についてであります。22年度から実施しております水道料金の減額は、基本料金水量を2段階方式に移行したことと一律月300円の減額を行っているところであります。町民負担の軽減額は、27、28、29年度それぞれ約4,200万円ずつ、3年間で約1億2,600万円と見込んでおります。

2点目のこれまでの下水道料金値上げの経緯と値上げによる平成27、28、29年度の負担増額についてであります。下水道使用料の料金改定の経緯につきましては、25年度に料金改定を行う予定でしたが、町民負担等を勘案した結果2年先送りし、27年度に使用料を8%引き上げさせていただいたものであります。これに伴う町民負担の増額は、各年度約2,700万円ずつ、3年間で約8,100万円の見込みであります。

3点目の水道料、下水道使用料の見直しの時期と町民負担についてであります。水道料金につきましては、財政健全化プランにおいて計画期間内の減額措置の延長により、町民の負担軽減を図ることとしたところであります。下水道使用料につきましては、同じく財政健全化プランにおいて原則として4年に1度の見直しを基本としておりますので、次の見直しの時期は31年度を予定しております。

8項目めの理事者及び職員の給与削減についてであります。1点目の理事者の給料削減率と額などについてであります。財政健全化プランの策定中のご説明しているとおり、本町の財政状況は徐々に改善してきており、財政健全化調査特別委員会のご意見、さらに特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、削減率を見直すことといたしました。削減率と削減額は、私が20%で月17万円、年間204万円、副町長が17%で月11万5,940円、年間約139万円、教育長が14%で月8万4,980円、年間約101万円であります。したがって、この見直しにより私は月額で21万円ほど、副町長は15万円ほど、教育長は12万円ほど削減が緩和されることとなります。

2点目の理事者の期末手当、退職手当の支給についてであります。どちらの手当についても算定基準は削減前の本来の給料額としておりますので、本町の条例及び北海道市町村職員退職手当組合の条例に規定された月数の支給となっております。

3点目の職員の給料削減の推移、平成32年までの給料削減などについてであります。職員給与の削減は平成17年1月に始まり、その後、財政健全化法による財政指標の見通しが極めて厳しい状況が明らかになり、20年1月から職員の給料の格付に応じて13%から15%の削減、22年12月からは1.8%から2.2%に緩和したものの、再び25年4月から5%から14%、27年4月から現在まで5%から10.8%の削減を継続しております。今般削減率の見直しをご提案したところでありますが、予算ベースでは理事者、職員合わせて給料削減の緩和額は、29年度一般会計で約3,850万円、全会計で約4,740万円と試算しております。

また、32年度までの削減緩和額の総額の質問であります。29年度予算における給料削減による効果額は、一般会計で約3,749万円、全会計で約4,670万円と試算しております。現段階で

どの年度にどう戻せるかは想定しておりませんが、この効果額に見合う歳入の確保、歳出抑制の見通しが必要と考えております。

4点目の段階的に緩和する判断基準についてであります。原則は実質収支が黒字であることと考えております。また、財政健全化法に基づく財政指標、財政健全化プランに掲げた短期目標の達成見込み、歳入歳出の見通しを十分検討して判断する考えであります。

5点目の町民負担の軽減、具体的サービスの政策化についてであります。原則として人件費削減率の緩和の対価として新たな行政サービスを行うという考えではありませんが、町民負担の軽減としては水道料金の軽減の継続を初め、保育料の教育分の5歳児無償化、特定健康診査の無償化、さらに新たなサービスとして子育て支援パッケージ事業や子供チャレンジ支援事業等の取り組みを行うことにより、町民生活の向上に寄与するよう予算編成を行ったところあります。

6点目の人事管理、組織の見直し、定員管理等についてであります。今年度人材育成基本方針の見直しを行ったほか、人事評価制度を改定し、運用を開始したところあります。

組織については、昨年10月に全職場の業務ヒアリングを実施し、業務や人員配置等の見直しのほか、組織機構のあり方を検討した結果、喫緊の行政課題に対応する課の設置が必要であると判断し、課設置条例の改正をご提案したところあります。

また、定員管理については、財政健全化調査特別委員会において今後の定員管理の見直しについてご説明しておりますが、あわせて行政改革推進委員会のご意見もお聞きし、第3次定員管理計画を策定したところあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 平成29年度予算についてです。

まず、予算規模は、今答弁ありましたけれども、過去10年間で3番目の大型予算になっているということでもあります。それで、予算額を見ると、緊縮財政路線から量的緩和路線に方向転換したように感じられます。しかし、予算の概要を見ますと、健全な財政運営の維持向上に取り組んでいる点は見受けられます。しかしながら、普通建設事業のインフラ整備、公共施設の改修、解体等の予算措置額が増加しており、さらに職員給与削減緩和のための人件費も増額しています。一方では、少子化対策、子育て支援策に対する予算配分が少額になっています。そう思います。人口減少対策、子育て支援策、町民所得の向上を見据えた政策予算の対応についてはどのような見解にありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今前田議員がおっしゃいましたとおり、29年度の予算につきましては、過去10年間で3番目に高い数字で、7億2,000万円増ということになってございますけれども、その内訳としましては、先ほど町長からご答弁申し上げましたとおり、ふるさと納税ですとか、あるいは象徴空間の絡みの部分が増加しているということになってございまして、それを差し引きますとほとんど昨年と余り変わらない状況の総額になっているかなというふうに思っております。

そういう中で、確かにインフラの増ですとか、解体ですとかというようなところで今回政策予算ふえてございます。これは、財源が今後確保されて、プランをつくった当時から大分財政が上向きに改善してきていると。決していいとは言いませんけれども、改善はしている状況の中で、財源を確保できる状況であるということでございます。その上で、それを着実に町民サービスに回していくということが必要ということで考えておりまして、そのためにもインフラ、これまでかなり我慢をしていただいていた道路の補修ですとか舗装道路も含めまして、こういった部分も予算を増額して配分してきておりますし、それが最終的には経済循環というような中で、町内の所得向上につながるものというふうに考えております。また、少子、子育て対策につきましても、確かに額的には少ないとおっしゃられるかもしれませんが、28年度と比較しまして、先ほどの一般質問にもありましたとおり、子育て関係では新たな施策ということで保育料の関係ですとか子育てのパッケージですとか、そういう子育て部分にも配分している予算というふうに捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の財政課長の話はわかりました。予算をつくっていく上で指示受けていると思います。ただ、予算最終の編成権はどなたになっているかわかりますよね。その上で、私は政策予算の対応についてどのような、政策としての見地からどういうことかということは何っているはずです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） その政策的な予算のあり方についてでございますけれども、ただいま本町における課題の把握をしっかりとしたつもりではおります。その中で、まずはこれまで町民生活について我慢を強いてきた部分について、やはりその部分の解消を図っていかねばならないということはその一番のベースに挙げております。

それから、子育て支援は、確かに今財政課長のほうからもありましたけれども、先ほどの議員の質問も含めて、まだまだ不足している部分、それから充てていかなければならない範囲の狭さ、それは私どももこれからの部分として考えていかなければならないことだというふうに思っていますけれども、改めて新しい部分として今挙げたような保育料の子育て支援の5歳児のところを上げたというのは、5歳児が小学校に上がる時の小1プロブレム的な部分の解消も含めて、何とかしっかりとした学校生活を始められると、そういうことで保護者の皆様方が保育園なり、幼稚園に入って、集団生活を子供さんがなじみながら小学校に行っていただきたいと、そういうふうなことも含めて予算づけをしております。

それから、今回の議会の中でもずっと話されておりますけれども、象徴空間の整備については、これから本町の経済活性化を含め十分な予算措置ということについては考えていかなければならないものだというふうに認識をして、そこを上げてきております。

まだまだしっかりとした政策予算としての捉え方、それから実質的な組み方といいますか、そのところには詰めなくてはならない部分というのは確かにあるかと思っておりますけれども、限られた予算の中で規律を守りながら組んでいくときの一つの押さえをしながら、今回こういう

ような予算を組み立てております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 予算見ればある程度財政規律を保った中でつくっているなど、こう思います。それで、私はほかの事業がどうこうということは、ここでは余り言いません。それで、象徴空間についてもかなり大きいのですけれども、29年度は土地を売ったお金で財源賄っていますから、それ以上言うことないと思いますけれども、一般財源が出るようになったら、また議論しなければいけないと思います。

そこで、経常一般財源が増加しているのです。そして、ふるさと納税の財源が大きく増加して、財政運営に寄与していると思います。一方、歳出の一般行政経費は、前年度比で1億5,452万9,000円増加しています。公債費の前年度比はマイナス6,700万2,000円で、こういう上回った状況にあることから、ふるさと納税を除外した場合に財政運営が安定的に行われていくものなのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまのご質問でございますが、29年度の一般行政経費につきましては、確かに1億5,000万円プラスになってございます。その内訳をちょっと説明をさせていただきますと、先般の予算説明会の中でも説明をさせていただいておりますが、今回大きなものとして情報化推進経費、いわゆるセキュリティー対策、この強化で約900万円プラスになってございます。それから、身体障害者福祉費、自立支援経費も含めまして、これが3,800万円ふえてございます。それから、児童福祉施設費、これは先ほどの保育園の関係で町独自の2段階の削減を行っておりますので、これにつきまして、また、あわせて認定こども園に移行という部分もありまして、これで約3,500万円プラスになってございます。そのほかに、先ほども出ましたけれども、道路施設の維持補修経費で1,600万円、それからもっと大きいのは学校給食会計、この会計が今回一般会計に入っておりますので、その部分が約6,100万円ございまして、合わせて1億5,000万円の増ということになっております。また、この一般行政経費の中で大きなものとしてふるさと納税で使っているものというのは、今回ふるさと納税の推進事務経費という新たな事業を組ませていただいておりますが、これはこれまでの返礼品の書類関係の部分とあわせて、今後ふるさと納税を増額させようという研究ですとかそういったものに使う経費として今回計上させていただきますが、そのほかに経常費に係る部分につきましては約1,000万円ぐらいの金額をふるさと納税基金を活用させていただいております。もちろんふるさと納税基金という部分につきましては、これは今回もかなりのご寄付をいただきまして、その分町の財政には非常に有効な財源ということで考えております。無論その財源を活用して、これまでできなかった町民サービスもその部分を活用しながら拡大して提供していくという考えを持っておりますし、これがもし仮になかったとするならば財源は限られておりますので、その新たな追加のサービスというのはまた次年度に先送りせざるを得ないというような状況もあるかなと思っておりますが、今後のふるさと納税の状況を見ながら、十分これは活用していきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 経常経費の中で人件費ふえたこと言っていないので、後から言いますけれども、具体的には予算委員会の質疑を待ってやりたいと思っていますので、そこで次に超過課税の関係であります、決算も含めて。26年、27年度決算を見ますと、実質収支額から超過課税を差し引いても黒字になっています、真水分。公共の財政は、黒字が目的ではありませんけれども、一定程度の実質収支、すなわち黒字を保つことが必要であると、こういうことを承知しての質問ですから。それで、26年度決算、黒字額は3億7,300万円になっています。この額から超過課税収入額2億6,400万円を引くと1億9,000万円が真水というか、純然たる黒字です。27年度の黒字額は4億2,700万円、超過課税額2億5,900万円を引くと真水分で1億6,800万円の黒字になっています。超過課税を控除してもこの2年間は真水分での黒字基調にあるということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 28年度決算も7日の補正予算12号が審議されました。その中で不用額が多額となり、財源調整されています、いい意味で。それで、その補正予算のやりくり、中身は別として、もう終わったことで、それで28年度の最終決算見込みが3億円前後、こう言いました。そのうち1億円は町税収入だよと、こう言っています。この決算見込み額から28年度の決算見込みの超過課税を引いても黒字になるのでないかなと思うのです。ですよ。ということは、28年度決算の3億円あるよと。多分年度末で低く見積もっても5,000万円ぐらい不用額出ます。それで、この間税務課長から全部調べていますけれども、聞いたらこの分が2億5,000万円ぐらい28年度収入見込みになっているのです。引くと1億円ぐらい真水分の黒字になりますよね。それで間違いはないですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） そのとおりであると認識してございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、今後の町税収入を見通してみました。29年度予算の町税収入は、前年度対比で6,300万円増になっている。ふるさと納税も実入りで3億円ぐらい見込んでいます。平成30年度から健全化最終年度の32年度までの3年間、これの町税収入は改定前の健全化プラン対比で毎年2億1,000万円の増収見込んでいるのです。間違いありませんよね。間違っていたら訂正してください。今議論しました直近の決算状況、まして真水分の黒字、そして今言った今後の町税収入の推計を勘案しますと、収支均衡、歳出がどうあるかということです。財政健全化プランの中では、収入に見合って歳出をやりますと、こう言っていますから、締めていますから、そういうものの観点からでいうと収支均衡が見通せる情勢なのです。それで、先ほ

ど町長も財政課長も言っていたけれども、財政状況はいい方向に進んでいると、こう言われました。そうすると、これ見解ですから。私としては、超過課税に依存しなくても収支均衡が見通せるのではないかと、こう思っています。ですから、財政再建のために課してきた超過課税率をもとに標準税率に戻すことに近づいてきたように感じています。段階的な軽減も含めて、超過課税の軽減は考えられますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいま前田議員からご質問のありました部分については、それぞれ何度かの確認の部分もありましたけれども、おっしゃるとおりでございまして、超過課税分を差し引いても今後の財政見通しを考えたときには赤字にはならないだろうというような見通しは立ててございます。ただ、これは当時平成19年に新財政改革プログラムを策定して、当時かなりの赤字を返さなければならないという状況の中で超過課税をお願いしたところでございます。そのときは、もちろん赤字の解消という目的もございました。しかし、それまでの財政悪化をさせた要因という部分の一つとしては、当時19年以前にやはり財政が厳しくなっていたときに自主財源を確保しなければならない状況を逆にそれをやってこなかったという反省がございまして。当時早くからほかのまちのように都市計画税であったり、こういうものを導入を進めていけばここまで悪化したかどうか、その辺は結果ですので、わかりませんが、そういう反省も踏まえて、やはり今後人口減少ですとか、あるいは地方交付税もどのようになるかこれは想定がつかない中におきまして、自主財源をいかに確保していくかというのが私どもの財政の大きな仕事というふうに考えてございます。そういう意味からしますと、確かに黒字、赤字にはならない状況にはなりますけれども、今後先ほど来出ています象徴空間ですとか駅舎の問題、病院の問題、それから役場庁舎の問題、さらに公共施設の老朽化含めて白老町まだまだ課題山積してございます。そういった中であって、町民サービスを今後も継続的に提供していく、あるいは施設の改善を図っていくという状況を鑑みますと、やはり今の超過課税という部分につきましては非常に貴重な財源、自主財源であるというふうな捉えをしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これはこの場とか予算とか決算で言っていますけれども、では超過課税については継続する、あるいは1問目の33年度以降の財政構造を聞いても明確に言っていないけれども、では恒久財源にするという考えですか。それとも、私が今言ったように段階的な視野もあるかどうかと、その辺をある程度整理しておいてほしいと思うのですけれども、考え方どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今超過課税についての見通しというか、そのことについては、議員のほうもつかまえておりますし、それから財政課長のほうからも課題について、捉え方、その超過課税の捉え方については話があったというふうに思います。どういうふうにして町の事業をしていく中で、まちづくりをしていく中でこの超過課税のあり方を捉まえていくかというの

は、さまざまなご意見がきつとあるのだらうなというふうに私自身は思っておりますけれども、ただ、課題は本当にいつの時代でも課題がないわけではないけれども、やはり課題がある中で、ではまちづくりを進めていく、そしてそこに町民のサービスを向上させていくというふうになれば、応分の負担というところは含めてしていただかなければ運営というのは一定成り立っていかない部分があるのではないかなというふうに思っております。ですから、現時点というふうなことで押さえるならば段階的にも、また33年以降のプランが終わった後もこれは継続していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、第3商港区の関係についてであります。

積極的に第3商港区の建設を進めてきました。平成29年度の完成を目前にして完成を32年までに先延ばしたにもかかわらず、ここにきて完成年度は流動的との答弁がありました。完成年度をこのように先延ばしする政治判断の理由を明らかにしていただけませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問です。町長が今ご答弁申し上げた部分は、財政的には完成年度が流動的だと。目標はあくまでもプランにあるとおり32年度、このことは国にも強く訴えて、32年度までに完成させると、そういう目標でいきます。結果として国の予算全体、全国の予算がありますので、その部分での流動的という言葉を使わせていただいただけであって、目標はあくまでも32年という強い気持ちで進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今回の補正予算もかなり落ちています。国が悪いのか、うちがそういう港の完成事業費を縮減したから国が縮めたのか、これについてはここでは言及しませんが、そういうことも踏まえて私聞いていますから。

そこで、そうするとポートセールス、これの努力によって、それと国と苫小牧市の連携もあって、5月にクルーズ船の初入港が予定されています。いいことだと思います。ですが、第3商港区の利活用については、北海道内の人口減少、経済の縮小等の影響にあって、道内に移入する荷物量が減少することが見込まれています。これは基本計画だってある程度そういうこと示唆しています。そこで、町長に伺います。トップセールスしている町長にとって、白老港の優位性はどこにありますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 優位性というか、特異性も含めてなのですけれども、まずは室蘭と苫小牧の国際拠点の港湾の間にあるという珍しい港だと思っております。優位性としては、まだ港の周りにたくさんの建物等々がないので、それを幅広く自由に使えるというのもメリットでありますし、白老町ぐらいの小さなまちの中の商港区としては、水深11メートルというのは非常に大きい港でありますので、大型船が入るという優位性を持っていると考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど副町長も完成を延ばしているのではないのだという言い方しましたけれども、今回の財政健全化プランの改定でもこの港について事業期間の延長の可能性が高いとして、完成の先送り示唆しているのです、数字も。財政再建のもとに完成目前の第3商港区の完成時期が漂流しているのです。財政が厳しいときであっても、地域経済の活性化、産業振興の起因として一極集中の重点投資をもって政策を前に進めて、まちの前途に光明を見出すのが町長の行政手腕だと私は思っているのです。政治判断だと思っているのです。港が思うように利活用されなかった経緯を含めて、このままでは同じ状況が続くことが懸念されるのです。私は、早く港ぱっとつくったほうがいいと思います。後々いろいろな議論がなくなるのですから。そして、港の優位性生かせるのだから。そういう見通しとこれまでこうやって延ばしてきた責任は何ですか。どこにありますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、まず私どももある程度金額を抑えて、長い年度という考えは決してありません。前田議員がおっしゃるとおり、一極集中してでも早期に完成すべきだと、こういうご意見いただいています中では、本当に私どもも町の財源がちゃんと見合うようにくっついて国にも要望して、毎年毎年前年度から来年はこうしたいというヒアリングを経て予算要望していると、こういう実態はご理解いただきたいと思います。

ただ、日本全国の国土交通省港湾局で押さえる予算の配分の中では、どうしても流動的になってくる場合がございます。責任という部分は、やはり目標を掲げた以上はその目標に向かっていくべきという部分が到達できなかった場合の責任というのは当然かかってこようかなというふうに思いますが、今は町長を先頭に32年度の完成を目指してしっかりと取り組んでいきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 29年度の完成だったのです。それで、今32年度です。もうすぐです。そして、きつき言ったように答弁でも漂流しているような答弁しているのです。ですから、はっきりしなさいよということです。

次に、バイオマス事業についてであります。e c oリサイクルセンターしらおいは、平成21年4月供用をしています。私は、この実証実験の段階からバイオマス燃料化事業には強い懸念を示し、警鐘を鳴らしてきました。ちょっとここで振り返ってみますけれども、平成19年9月の議会で今亡き吉田正利議員がバイオマス事業について性能面と財政再建を危惧して、事業を延期すべきだと専門的な知見と先見の明を持って質問したのです。時の町長は、吉田正利議員の質問に次のように答弁しているのです。不安定要素は若干あるが、私の判断としてはやっつけろという判断のもと実はゴーサインを出した。この事業も財政再建には十分貢献、効果があると断言して事業を着手したのです。この後戸田町長は事業を引き継ぎ、これまで紆余曲折を経ながら稼働してきました。バイオマス燃料化事業は、これまで本来の目的と財政再建の切り札としてその役割を果たしてきたと思われていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 何回も議論をさせていただいております。思っておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） もうちょっとコメントあるかなと思ったら。

それで次、29年度の予算を若干精査してきました。そうすると、固形燃料生産単価は1トン当たり4万7,086円です。この単価には長期借入金の償還金は加算されていません。一方、販売価格、トン5,940円。トン当たり5,940円で販売するのに製造単価は5万4,889円、実に9.2倍のコスト高になっています。これ多分担当課長数字間違っていないと思うので、間違っていたら直してください。予算上では間違っていないと思いますので。そして、答弁にもありましたけれども、29歳出予算では28年度予算と対比しますと金額で361万8,000円の減、これマイナスにしたらたった5.6%とどまっています。最少の経費で施設運営すると言えるのでしょうか。そして、先ほどの同僚の答弁でも古俣副町長は、今のところベターで操業しているとの見解としているのです。しかし、この数字を見て、本当に最少の経費で施設運営と言えますか。ほとんど手打っていないことになります。高い固形燃料を町民に負担させているのです。昨年12月の議会で松田議員が29年度に一番先にやることは、バイオマスにけじめをつける時期だと言っています。私会議録読んできました。答弁わかりますよね。ここで言いません。しかし、町長は、現時点では今の方策で進むしかないと言っているのです。なぜできないかということです。29年度の予算も今言いました。今求められているのは、一日でも早い運営経費やコストを極限的に最少の経費で生産、稼働することではありませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） このバイオマスにつきましては、今までさまざまな議論がされてきて、今町長がお答えしたように、最初の4つの目的を含めてなかなか財政についてもうまくいっていないというのが現実の問題です。そういう中で、効果を上げる事業としてはなっていないのです。それは事実だと思います。ただし、これを事業としてやらざるを得ないというところは一つ大きな問題として抱えていることは事実なのです。そのことをいかにしたら今度解消していくかということなのですけれども、そのところをどうしても国とのかかわりもあり、今まで何度もお話しているように起債の償還だとか、それから補助金の返還だとか解体の部分だとか、そういう含めた中でのトータル的な試算をしていったときに、一括でストップをかけてすることはできないと。では、その次は運営的な削減を図りながら、いかに進めていくか。それは、今までも議員のほうからも本当に最少にやるべきだと。集まったごみだけでやればもっともっと今よりも、6,100万円ぐらいかかっているところがそれよりも減っていくのだろうと、そういうような事業の進め方をというようなことも十分理解しております。ただ、何度も言うように今そここのところができないというところ、できないというのは国とのかかわりが一つはあることがやはり今大きな問題として残っておるところです。そのところを含めて、今後やはり政策的にというか、政治的に判断をしていかなければならない時期は持たなければならないという腹は町長を含めて持っているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ午前中の代表質問でも出ているのです。非常にそういう前向きな質問もされてきています。私もそう思うし、何回も言われています。私は、技術的なことについてはもっと真剣に考えるべきだと思うのです。ただ、私は何を言いたいかというのはこれから質問しますから。そのごみ燃料化施設をつくった自治体の中には、財政負担に耐え切れず休止しているところもあると私は聞いています。本町はどうでしょうか。バイオマス事業が血税を垂れ流して、財政健全化の足かせになっているということを理事者は、今も答弁もありましたけれども、深く真摯に受けとめて、やっぱり決断が待たれているのです、ああでもない、こうでもないではなくて。それで、また言いますけれども、当初から懸念されていたようにバイオマス事業が行き詰まり、膨大な税金を投入する結果となり、財政を逼迫して、かつ町民に高い代償を払わせる結果となっているのです。そこで、私は、そういうことですから早期に事業を縮小し、子育て支援、少子化対策、病院の改築事業費、1次産業の活性化等の政策資源、それを行う財源に振り向けるべきではありませんかと言っているのです。どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に議員のおっしゃる理論の詰め方からいけば、それは私も十分理解をするといえますか、そういうふうに捉えたいというふうには思っております。ただ、何度も言うように効率的な事業ということについては、なかなか今の状況というのは決していい状況ではないのですけれども、事業として今稼働していかなければならないというところの状況にあるということなのです。ですから、確かに町民の皆さんの血税を本当に使わせていただいて、本来は別なところで予算を執行することができれば一番いいとはいえ、そのところは今までのところで何度もご答弁させていただいておりますとおり、国との文書で交わしてそういうものはありませんけれども、こういう事業の進め方で今背負わなくてはならない一括の負担部分を何とか解消を図っていくことにしている状況であります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） この議論何回もさせていただいて、反問権ではないですけれども、確認させてもらいます。

財政逼迫の話あります。今は補助金ももらって、起債もある中でバイオマスはずっと運営されていて、こちら側の答弁としてはそれをやめる、もしくはかなりの縮小でこれはやっている価値がないということであれば、補助金の返還と起債の一括返還、それがちょっとはっきりわからないのですけれども、6億円、7億円今あります。これを一括返還するということは、逆に言うと町民の財政の逼迫につながるということで議論させていただいていますので、今前田議員言っていることはわかるのです。重々わかるのです。私達も苦勞して今最低限の縮小の中で運営をさせていただいておりますので、今の形でやめるとかもっと縮小する、要はやらないような状態で、さっき言った返還の事業でまた過度の財政逼迫させる原因になるということでこちらは考えているのですけれども、前田副議長のその考えを聞いてみたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、この件については、最初国に補助金返せということで、最近出ている資料を全ていただいて議論しています。その中では、機械の償却資産とかこれを何年持てば補助金は戻さなくていい、何年たつと償却資産の何割相当を戻さなければいけない、起債はそういうことにはならないと、そういうことをして議論しているのです。一定はわかっていると思うけれども、そういう部分で政治的判断できないかと。これは、企業とか何かは言いませんけれども、苫小牧は大きな企業がバイオマスの燃料化をつくると言って、採算が合わないからといってやめたのです。あれは国から補助金の返還ないはずですから。そして、業種転換もしようと思ったけれども、できなくてやめたと、そういうような大きな、比較にはならないかわからないけれども、そういう状況もあるし、和歌山県でも、皆さん知っていると思うけれども、2回会計検査が入っても戻していないのです。そして、そのためにはそのときの町長は、何かあったときは私は責任持つよと、会計検査院に。だけれども、最小限の研究の形でやりましょうと言って、最低限のお金をかけての形をやっていることになっている。私それを提言しているのです。ですから、今はもう大分たちましたから、もうちょっと置けば国の部分も戻さなくてもいい部分出てきます。その間に、私は言っているのは、先ほども出ていましたけれども、副資材になるものをもう少し自分のところで調達して、それでやれないのかと。もう一つ私言っているのは、なぜ単価を出したかわかりますか。5,940円売るのに約5万5,000円かかっているのです。この5,940円は別にして、5万5,000円の単価を下げる努力、工夫しているかということです。これを3万円ぐらいにしたら何ぼになりますか。せいぜい私だって2,000万円前後ぐらいならまだ許されます。そういうことを工夫しているかということを言いたいのです。私は否定はしていません。多分今までの議論を聞いたら、担当課長だってわかっていると思います。そういうことです、町長。だから、もう少し5万6,000円かかっているコストを町長みずから3万円のコストにして、逆算してそういう稼働できないことかという指示をしているかということと言いたいのです、私は。それやると町の職員だって、後から言いますけれども、能力ありますからやります。できなければ限度までぎりぎりやってやったら、議会にも先ほど言った提言する議員もいるのですから、そういう中でどうしたらいいかと知恵を絞ったら出るのではないですか。私そういうこと言うのです。ですから、今7,000万円かかっているやつを2,000万円にしたら5,000万円浮くのです。それ前から言っているでしょう。では、病院の建設基金に積むとかどうするかとできませんかという意味で私言っているのです、今のバイオマス事業が過去の話わざわざ出したのは、こういう過程にあるのだから、町長も引き継いでいるだけけれども、今の状況を考えたら町長として、まちの経営者のトップとしてそういう経営合理化、効率化をするような考えにならないかということをお私言っているのです。それを縮めて政策予算にしてくださいと言っているのです。いいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 副議長言っていること重々私は理解している。私言っているのは違うのです。今の段階で一応縮小しています。六千何百万円かかっています、実際には。それが今

最低ラインだというこっちの認識なのです。それを2,000万円にするということは、やめると同じくみなされるので、そこで補助金と起債の返還がなったら、要は一括で返さなければだめだから財政の逼迫になるのではないですか。だから、縮小というのは、私考え方は理解できるから、それは今の時期でははっきり言えないということを言っているだけで、今後ずっとやるといっていると言っていないので、そのことなのです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、町長は2,000万円ではできないという言い方でしょう。そして、国から、公の場ですからそれ以上言わないけれども、副町長は先ほど文書も何もないと言っていました。では、最低限もう少し縮める知恵を出してやったらどうですか。ただ国がだめだというのではなくて、では国にそういう企画書提案つくって、よそだって財政でこれだけ負担しているよということで国に言って、国も理解している部分もあるのです。そういうことをやって、もう少しやれないかと言っているのです。

〔「いや、それも重々わかっています」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、町立病院についてであります。

町長は、公設民営化を政治判断しました。指定管理を進めるに当たっては、町長は自己決定、自己責任を持ち、ぶれずに取り組んでいかなければ事は成就しないと思います。ぜひリーダーシップを発揮して、町民に愛される病院にさせていただきたい、こう思います。

それで、いろいろな議論ありましたけれども、私は今の現状の中で町として、病院として何しなければいけないということについて2点か3点お聞きします。まず、先ほどもありましたけれども、指定管理者制度に移行することに伴って職員の退職手当の追加の負担金、これはいいです。大きな財政負担が待ち受けています。そこで、私多少というか、結構心配しなければならぬことは、民営化というか、苫小牧保健センターの形でいくよと言っていますけれども、避けて通れない部分が経営移管まで職員のモチベーションが本当に保たれるのかと、これが心配なのです。この辺についてはどう考えていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのことにつきましては、私のほうも非常に心配をするところなのです。それで、今回こういうような方式をとるといふ段階において、まずは管理職のスタッフの皆さん、その後看護師含めて一般の病院で働いている方々に対しての説明会も行いました。そういう中でもさまざまなお意見ありました。今議員がおっしゃるような今までこんなにも頑張ってきて、白老町の町立病院だから私は働いているのだという、そういう声も聞いてきました。そういう意味では、非常に大きな心配するべきところだと思っています。ただ、皆さんには、やはり今この病院を本当に新しくしていく、町民が求める病院づくりをしていくための一つの産みの苦しみを今しなくてはならないときではないのかと。お互いに私たち行政の立場もその役割をもちろん果たさなくてはならないけれども、病院スタッフもそのところを認識を

してもらって、新しい病院づくりをしていきたいと思いますというような話をしてきましたけれども、そのところは今後さまざまな機会を捉えて、病院のスタッフの皆さんとはコミュニケーションを図りながら、そのモチベーションのあり方について十分考えた対応はしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に大事なのです。そこでそれにつながるのです。ということは、病院経営方針では今答弁もありました。新しい町立病院の開設を平成34年としました。答弁で言っていました。そうすると、これから5年間あるのです。この5年間は直営の経営となるのです。今副町長言ったことも含めて職員は頑張ってくれると思いますけれども、懸念されるのはこの5年間の直営経営が病院経営計画や財政健全化プランの計画数値で運営が継続していきますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 不安は確かにあります。しかし、やはりお互いに仕事を持つ、仕事をしていく身として、しっかりとそのところは病院の健全化のためも含めて、私ども理事者もそうですけれども、病院スタッフにも頑張ってもらっていくようなモチベーションの上げ方を対応していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本当に心配される部分ですので、しっかり経営を見通していただきたいなと思います。

次に、上下水道料金です。水道料金については、答弁もあったかと思いますが、超過課税の負担額として水道料金の減額措置で町民生活の負担軽減を図るということで、軽減額は年額3,500万円で健全化プランでは見ているのです。だけれども、きょうの答弁では4,200万円ということでした。そこで、軽減策を講じている一方で、下水道料金を値上げして町民に負担を課しています。その負担額は、今答弁もありましたけれども、年額2,700万円になっています。これ相殺すると、実質的に町民の負担はふえたことにはなりませんか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） まず、最初に言われました3,500万円という数字と、それから4,200万円と今回町長答弁した数字の違いを先に説明させていただきたいと思っております。

3,500万円という計算のものは、年間のかかっている件数に300円減額している部分を計算しますと約3,500万円ということと、それと町長の答弁にもございましたが、2段階方式、要は今まで8トンという基本水量で基本料金計算しておりましたが、5トンという新しく設けて2段階ということで、この差額が税抜きで250円という計算になってございます。これが年間で先ほど言った件数の約3割がございまして、これをもとに計算しますと約800万円ちょっとございまして、合わせて全部で4,200万円ぐらいというような中身でございまして、

それから、2つ目に聞かれました差し引きしましたらというようなお話がございました。お

っしやるとおり、差し引けば確かにそういう計算は成り立ちますけれども、ただ、町長の答弁にもございましたとおり、水道料金については平成22年度からやっております。今回の下水道使用料の負担増になった部分は、平成27年から増額になった部分ということで、トータル的にはちょっとまた数字が変わってくるのかなというところもございますが、基本的には下水道のかかっているご家庭も当然ございますので、その家庭、家庭によっては上水道料金だけとか下水道と上水道が料金としてかかっているお宅があるということで、町民皆様一人一人の負担ということで比較するというのもちょっと難しい部分も正直あるのかなというところではありますが、単純に差し引きの計算で3年間の部分でしますと、そういう数字の計算という方法も成り立つのではないのかなというところもございますが、それぞれ水道料金、下水道料金につきましては最適な受益者負担の原則に基づいてコスト削減に努めながら、安全な安心したサービスの提供に努めていくための価格、当然ご存じのこととは思いますが、そういうことで料金の設定をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私全体の見合いでお聞きしています。私が実質的に町民の負担はふえたことになりませんかということは相対的です。これは、後から議論するときそういうことを耳にしておかなければどうかということになりますので、お聞きしました。

しかし、現実に受益者負担だよと、こうわかります。しかし、この下水料金値上げしたにもかかわらず、当然ですけれども、財源が不足するからといって今回の健全化プランの見直しで、下水道会計の財源補填経費として一般会計から繰出金出すことにしています。町民にとっては、使用料の値上げ、片方では税金で赤字補填するというので、町民の負担は増幅するのです。町民が負担することになるこの29年度から32年度の4年間での繰出金の増額分はわかっていますか。もしわからなければいいけれども。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 財政健全化プランの特別委員会の中でもお話しさせていただいていたと思いますが、数字はちょっと今手元に持っていませんので、ただ、数字はこれから29、30、31ということで繰出金の額がふえていくということも当然押さえてございます。これは、委員会の中でもお話しさせていただいておりますが、当初計画になかったし尿処理場の改築、下水処理との汚水の共同処理施設ですとか、国から示されました公会計制度の移行という部分が健全化プランの後に出てきたということもありまして、こちらの部分で経費がかかっているというような部分で委員会の中でもご説明させていただいたとおりだということで把握はしてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 健全化プランでいけば2億7,000万円ふえるのです。そういうことです。

次に、国保会計ですけれども、これだけお聞きしておきます。先般も新聞で北海道か、国が赤字会計負担すると大きく新聞に載っていましたが、現実に財政健全化プランで当面の

課題として国民健康保険事業についてうたっているのです。それで、30年から広域化になるよと。そうすると、保険税の負担の見直しすることに言及していました。そこで、国民健康保険制度改革、いわゆる広域化による国保加入者、被保険者かな、及び町財政への影響は今の時点でどのように見通していますか。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 30年からの広域化につきましては、議員ご存じのとおり、まず去年の11月に30年度から各市町村現在の保険税と比べてどういうふうになるかという1回目の試算が発表されまして、私どものほうでも去年の11月の16日だったかと思いますが、財政健全化特別委員会の中で資料を提示して、白老町については、これモデル世帯なのですが、所得が200万円、40歳以上の夫婦が2人というような世帯での比較だったのですが、現在の保険税から比べると、その1回目の試算では19.3%増額になりますよという試算結果が出ました。

その後、年明けまして2月の17日に2回目の道の試算が発表されまして、苫小牧のほうの市民会館のほうで胆振、日高管内の市町村の説明会があつて私どもも行ってきたのですが、その中では、1回目につきましてはモデル世帯という形で所得が200万円の世帯、夫婦2人というような形の試算が発表されたのですが、2回目は別な形で、算定方法が変わったものですから、私どもの独自で2回目の試算と1回目の200万円の2人世帯に合わせた形で試算した結果、当初の1回目の19.3から12.8と6.5%下がったというような状況です。

それで、最終的に30年度どうなるのかというような形になるのですが、これから道のほうで3回目の試算がことしの夏ごろに発表されます。これが最終的な大体どれくらい上がるというのがめどがつく3回目になる予定です。それでいきますと、30年からの保険税が今よりどうなるかという最終的な結論、結論はまだ出ないのですが、私どもの予定としては今より上がるのは間違いないのかなと、可能性が大だというふうには押さえています。その中で、ではそのときに上がった、何%が上がる形になるかはまだはっきりわかりませんが、その上がり幅、それによっては、当然国民健康保険は特別会計でやっておりますので、基本的にはその上がる分については保険税で賄わなければならないというのが基本だというふうにも私どもも押さえております。ただ、何回も言うようですが、その上がり幅がどれくらいになるかというようなこともありますので、その上がり幅によっては一般会計からの支援、あるいは北海道のほうでも財政安定化基金を創設しますので、その2つの対策も視野に入れた中で、また近隣の市町村の状況も視野に入れた中で検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ここまで財政健全化プランの重点課題等について議論してきました。私消極的な意味で言っているのではないのです。29年度予算はだいぶよくなったよと、こう言っていますけれども、まだまだ懸案事項があるのでないかということ町長に認識しておいてほしいから言っているのです。

それで、なぜかということ……

○議長（山本浩平君） これ小さな項目としては出ていないので、余りやらないでください。財政健全化という大きい意味でのことだとは思いますが。

○13番（前田博之君） 出ていないということは。

○議長（山本浩平君） ここに関しての国保会計に関しては、小さな項目では出ていませんので。

○13番（前田博之君） それで、私言いたいのは、白老町にとって大事なことは、代表質問からも議論していますけれども、まちはこの二、三年で大きな潮の変わり目にあるのです。それで、それに備えて小さくても質の高いまちをつくることは私は大事なかと、こう思っている。そこで聞いているのです。

それで、ここまで今議論してきました。もう一回言いますけれども、職員の給与削減の緩和、超過課税の負担、第3商港区完成時期、バイオマス燃料事業の最小限の稼働、上下水道料金の負担、町立病院の民営化、そして国保の関係、こういうことの懸念が山積しているのです。そうすると、これを処理していくと、歳出をふやす待ったなしの大きな要因になっているのです。そうですよね。後年度の財政負担が懸念されるとともに、受益者負担であるという立場から見ても町民に重く負担がのしかかってくる懸案もいっぱいあるのです。そこで、町長にぜひお聞きしたいのですが、午前中の代表質問でも大事で意義深い政策転換の提起の話もありました。それも踏まえて、懸案を抱えた重要政策を一日でも早く解決、処理して前に進めなければならないのです。もう今そういうときにあるのです。今はもうこの大きな問題は、町長の政治判断、政策決断が目下の急務でないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 二、三年というのは、2020年に向けてという二、三年の話ですか、今のは。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 重要政策について決断をとということではありますが、重要政策については私そのつもりで今もやっているつもりであります。ただ、こちら側の考えと議員さんや町民の方々のいろんな考えがあると思いますので、その辺は広く話を聞きながら、白老町の将来のために政策を打っていきたいというふうに思っております。さっきのバイオの話もありますとおり、その重要政策の一つだと思いますので、早目の決断、決断というのはどういう方向に進むかというのいろいろありますが、決断をして、課題解決するものは一日でも早く解決しながら進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じまして会議を継続いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今までの議論を踏まえて、次に給与削減についてであります。

平成29年度で一般職員及び特別職の給料の自主削減率を現行の半分強に緩和することにして
います。給与削減幅の緩和に必要な人件費は4,600万円、これは29年度予算にも計上されていま
す。しかし、このことについて、職員の給与を緩和しますよということについて、大事なこと
だと思えるのですけれども、町政執行方針で一言で触れていないのです、町長。そこで、もう一
回改めてお伺いしますけれども、この時期と言うのがいいのか、今年度から職員給与の削減率
を現行負担の半分強に戻す理由は何ですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当にこの給与の削減のあり方についても、これまでも財政プラン
の中で議論をしてきたところでもあります。その中で、今まだまだ財政的な流れとしては決して
ベストの状態ではありませんけれども、財政的な部分で改善が図られてきていると。そういう
中で、この10年職員の給与は削減をしてきました。そういう中で、財政が改善の中で職員が自
分の仕事としての対価としての給与は確保されていかなければならないと。これは当たり前の
事実ではないかなというふうに考えております。そういう中で、今回まだまだ職員にとっては
必要な部分がありますけれども、まずは全体的に半分の緩和を図っていききたいと、そういうふ
うなことでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今副町長のほうから財政の改善が図られたよと、そういう認識だと思
います。ですので、前段にいろんな懸案があるよということも議論しているのです。これも踏
まえてこれから質問します。

それで、この理事者、職員の給与削減は、平成20年から行われています。そして、担当のほ
うに聞いていますから言いますけれども、9年間の給与削減の総額は約9億2,700万円になって
います。これが効果額とみなされて、財政健全化に寄与しています。一方で、10年にわたる給
与の減額措置の継続は、職員の日々の生活への負担を初め将来設計にも影響を私は与えている
と思います。そういうことで、私は財政状況を勘案した上で、原則的に職員の給与はもとの水
準に戻すべきだと考えています。しかし、いろいろ背景があります。給与削減に戻すことにつ
いて町民の皆さんの間ではさまざまな意見があるのも事実です。財政再建中なので、給与カッ
トは当然との声や、急激な人口流出、減少、少子高齢化、経済活動の縮小、先ほども議論あり
ましたけれども、町民の所得が伸び悩んでいる中で町職員の給与削減を見直すのはいかなも
のかと厳しい意見や指摘もあるのは事実です。町民の厳しい生活や暮らしは、代表質問や一般
質問でも議論を呼んでいました。所得水準は、全道的にもかなり低い位置にあるということで
憂慮するところですよ。

そこでまず、町長に改めてお聞きしますけれども、今白老町の経済の産業の動向、個人消費
の動向、雇用者の所得はさっきありましたからこれはいいとしても、その所得が低くなってい
る低水準の生活の影響、そして全国的に大都会は景気がいいと言っていますけれども、この白
老における景況感をどのように判定しているかお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今のご質問ですけれども、大きく言うと経済状況と職員給与の関係ということ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 経済と個人消費とひっくるめてお話をさせていただきますと、日本の経済は今少し回復ということでデータは出ておりますが、その要因としては今の国が国家として経済に力を入れているということのあらわれだというふうに思っておりますが、それは各地や業種によって異なっているというふうに思っておりますので、それを白老町に当てはめるとまだまだ北海道、白老町にはその経済の波はなかなか届いていないなというのが実感であります。

ただ、その中でも例えば観光業を初めとするインバウンド関係等々は、景気のいいところは実際ありますので、経済が全く回っていないというふうにも思っておりません。それが個人消費にもつながっていくのだなというふうに思っておりますので、もっともっと広いジャンルで経済が回ると、もっともっと個人消費にもつながって、所得の向上にもつながっていくというふうに思っておりますので、その辺は国の施策をきちんと見きわめた中で、今の日本は4,000万人外国人のお客様を入れるという目標も立てておりますので、白老町にとってもそのことが追い風になるように例えば施策を打つとか、そういうふうに国と連動した政策を考えていかなければならないなというふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 今の白老町の現状でいうと、経済界の集まりがあると景気のいいところと悪いところとはっきりしているなというのが私の認識であります。景気のいいところは、町とか行政がそんなに手助けしなくても、それぞれの中で景気がいいというふうに思うのですが、景気が悪いところはどういう形で行政がかかわっていけるかというのは、一つの課題だなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 経済界に格差あるという部分、経済界ですから。業種によっても違うと思うし、これから象徴空間によってもかなりの差がつく可能性もあると思います。ただ、私は全体にすればまだ社台から虎杖浜の地域の経済は、地域もかなり人口落ちていますから、若干経済は縮小しているのかなと、こう思います。このことが家計にも影響及んでいるのです。この関係について私も地域経済、町民生活の実態について関連質問を用意してきたのですが、同僚議員の代表、一般質問によって町民所得が伸び悩んでいる実態、そして児童生徒の就学援助の認定率が高くなっている状況がつまびらかになりました。そうですね。学校においては、教材費の支払いが滞っているという事実もあります。家庭の経済的なありようが教育の現場にまで及んでいる現状を深刻に受けとめなければならないと思います。

そこで、厳しい環境に置かれている町民の皆さんに10年来負担を強いてきた超過課税は減額せず、逆に恒久財源化して半永久的な税率にしようとしています。私は、これは否定はしませ

ん。ただ、超過率は、これからはひとつどういう形で使うかということ町民に示して、理解を求めなければいけないと私は思います。そこで、こういう中であって理事者及び職員の給与削減の幅の緩和と健全化プランの見直しによる職員増分の人件費が29年度予算に計上されています。そして、職員給与緩和分として4,670万円、それで予算精査するとこの前の健全化プランもこれまでは定年退職者を補充は50だったけれども、今度80に伸ばしました。それにある増員分が29年度で3名ぐらいふえているのです。その人件費900万円ぐらいになるみたいです。そうすると、合計すると約5,600万円が29年度予算に上がっているのです。先ほど財政課長一言も言わなかったけれども、大きな負担です。隠れているのです。なぜだか町長わかりますか。28年度に約9,000万円の退職手当負担金ありました。それことしないから、それを差し引いても人件費マイナスになっているのです。だけれども、この加減見たら5,600万円ふえているだと。町長、わかっているでしょう、予算査定やって。隠れていたということです、差し引きすると。そういうことなのです。だから、先ほど執行方針でもうたっていなかったから。そういうことで、これは後年度負担となって次年度以降も毎年支出されます。こういう状況、先ほどした議論も含めて町民から風当たりが強くなるおそれがあるのです。これに対して町民の理解についてどのように考えていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今の試算の仕方もそうなのですけれども、長期的な中でどういうふうにして財政を回していくかというふうなところでの押さえとしては、今の議員がおっしゃったそういう隠れたとか隠したとかというふうなことではなくて、そういうふうな部分も出てくるということは確かな事実だろうと思うのですけれども、決して隠してはいないつくりになっていますから。

それで、町民に対して財政的な意味での改善が図られてきている状況を踏まえて、今まで町民の皆さんがご苦勞していた、負担をしてきた部分についての町民サービスは、しっかりと向上させていかなければならないというふうな、そういう予算のつくり方はしているつもりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、直接、間接的に風当たりが強くなるのは職員の皆さんなのです、給与どっと上がったよということで。やっぱり町長がしっかり職員を支えていくことが肝要です。町長みずからの説明責任は当然ですけれども、町民の皆さんに理解していただくことを考えなければなりません。いろいろ議論あると思います。これまでの説明でもある程度のソフト部分の町民サービスはしているよと、こう言っていますけれども、これは先ほど議論したようにまだ少ないのではないかという意見もありますから、これはまた予算審査で議論されると思いますけれども、そういう中で町長はきょうの答弁で町民負担の軽減、具体的サービスについて人件費削減率の緩和の対価として新たな行政サービスを行うことの方ではありませんとおっしゃっているのです。そうですね。そう言っているのです。でも、議会は、人件費の削減率を緩和するのであれば、政策的に見える形で町民の負担の軽減、また新たなサービスの構築

を図ると進言しています。町長、きょうの答弁再考すべきではありませんか。町民負担の軽減として、何らか新たな政策を打ち出して実施する考えには至りませんか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） この答弁の表現の捉え方をどういうふうにして捉えるべきなのかというふうなところから本当は話したい気持ちなのですがけれども、時間もありますからその部分は除きながら答弁させていただきたいと思っておりますけれども、給与の削減緩和と、それから町民のサービス向上とは今までもこういう中では別な要素としてあるべきだと、そういうことは今まで答弁してきました。簡単に言えば給与の問題については、労働の対価としてもらわなくてはならないし、それから町民のサービスは町民としての税金ももらって、その対価として、また町民サービスとして行政として返していかななくてはならないと、そういう成り立ちの中でつくられています。ですから、今回は単純にその給与が緩和になったから、イコール町民サービスを向上させていくという考えではなくて、もともとある町民サービスは今まで我慢していただいたと。その分をしっかりと予算の中に計上していきましょと、そういう考えのもとにつくり出していると、そういう意味合いの表現でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど言いましたけれども、水道料金の部分については、超過率1.7やるときにかなり議会で議論したのです。私は、そういう背景を踏まえて、今回また大幅に給与緩和をするから、そういうものをまた考えて、町民の理解を得たらどうですかと。確かに若干新しいものもあります、今の予算の中では。だけれども、従来の延長型で社会資本整備をしている部分が多々あるのです。これは、本来は行政としてやらなければいけない話ですから。予算が改善されたから膨らませたという部分もあるけれども、超過課税をもらっている以上は社会資本的整備というのは年次計画でちゃんと町民にしなければいけないのです。それが欠けていたのでないのと、私そう思います。だから、私言っているのは議会も人件費の削減を緩和するのであれば、政策見える形で町民負担の軽減、新たなサービスをしなさいと、こう進言している。

そこで、先ほど副町長もありましたけれども、僕はここでそんなにその部分議論しようと思わないけれども、ただ緩和の対価という答弁あったのだけれども、私はこの対価という概念には疑問を感じるのですけれども、副町長と同じでここは別にして議論しませんけれども、議会も新たな政策づくりを進言していますので、私としても具体的に町民負担の軽減策を提言したいと思います。

人口減少対策、子育て対策、そして子供たちにつながる教育費の軽減を図り、家庭の経済状況に左右されず、安心して学び続けられるための施策、政策を講じるべきと私は考えています。何か。子供と子育て世代への投資が私は必要だと思います。そこで、提案というより提言する案は、中学3年生の学校給食無償化です。まちの財政事情も勘案して、対象範囲を中学3年生に限定しました。ご承知のとおり、中学3年生は高校等の進学準備経費、学用品、教材費が多額になります。修学旅行費の負担等の教育費があります。家計の負担軽減を図るための一環

として、学校給食無償化すべきと提言するものです。まち全体で子供たちを支えていくために、税金というのかわかりませんが、全体の予算の中で使ったらいかがでしょうか。そして、子育て支援策の一環として、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどのところからいきますと、今回の町民の皆様方に対するサービスの向上の部分については、確かに議員がおっしゃるような社会的整備事業としての行政としてやらなければならないところのイメージというのはあるかと思えます。ただ、何回も言うようにその部分も含めて今まで町民が我慢してきたところなのです。その部分に今もう一度しっかりと光を当てていかなければならないということでの予算の組み方でございます。

そして、1つ今議員のほうからご提案がありました。確かに先ほどから議論ありますけれども、本当に今少子化、そして人口減、そういう中でどういように次代を担う人材を育成していくというか、育てていくか、これはやはり行政としての大きな役割というか、仕事だというふうに思っております。そういう中で政策的に今具体的にご提案していただきました中3の給食費の無料化というふうなことも一つの方策としてというか、案としては十分受けとめて、今後の政策を打つところの方法として参考にはさせていただきたいと思っております。

ただ、実際的に私も現場にいて、どこに金がかかっているかというのは、中3よりも中1のほうがかかっているのです、中学校で見ると。入学のときに制服買わなくてはならない。それから、副教材は1万6,000円ぐらいです、中学生。副教材として、教材費として学校に払わなくてはならないのは、中3だったら1万1,000円ぐらいです、1万円超すのですけれども。そういうような実態の中も含めて、どこにだから政策として子育て支援として打つかというところは、十分考えて政策的には進めていきたいというふうに前向きに今のご提案を捉えながらいきたいなというふうに思っております。なかなか実際的にことしできる、今これからできるかどうかというふうなことはまだまだ議論しなくてはならないし、これから検討はしていかななくてはならないことですし、来年度の予算の中でそれはまた考えるだとか、そういうふうなことでご答弁をさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ前向きに考えてほしいのです。中学3年でも中1でも光が当たればいいのです。そして、その教育費が家計で別な形でお金が回ることになれば、家計が潤いますから、そういう意味です。

それで、全国的にもこの無償化少しずつ広がっているのです。それで、予算精査しますと、中学校でいいです。29年度での中学3年生の人数が128人で見えています。そうすると、年間給食費は758万9,000円なのです。1人当たりの年額給食費は5万9,292円です。だから、無償化にすると758万9,000円の財源が必要になりますけれども、前段で同僚議員がいろいろ質問していましたけれども、要準要保護世帯、これは無償ですけれども、別なところから支給になるのですけれども、この要準要保護分の給食費が約220万円あるのです。これ控除されますので、無償化

によって要する費用は約489万円なのです。489万円は、これまでの議論を踏まえたら、今の財政から決して不可能な数字でないのです。それこそ超過課税がいいかわかりませんが、全体の財源の中から財源を捻出する材料は多分まだまだたくさんあると思います、予算精査すれば。だから、私は無償化するために必要な額約489万円は、手当てできるのでないかなと思います。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かに今試算して下さった数字的なことからいけば、この金を出すか、出さないかというふうなことの判断はできるかというふうには思います。ただ、そこで先ほども言ったように何が次代を担う子供たちを育てていくという行政としての役割として、ここの給食のところでいいのかどうかというふうなことも含めて、しっかりとした検討をしていかなければならないのではないかなというふうには私は思っているところなのです。ですから、先ほどもお話ししたように、一つの提案としての受けとめはさせていただきたいと思っていますし、十分まずは今年度というか、来年度給食の一般会計化を進めて、子供たちに満度に、栄養を満度に給食をまず保障するというところから今給食の部分について始めるわけですから、あとはその部分の子育て支援の負担感をどういうふうにして解消を図っていくか、そのところは十分考えていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私もある程度そういう保護者から何人かからお話を聞いたら、そういう部分もしできれば私も助かるし、そういう町がスポットという言い方は別にして光の当てる、あつというような政策を打ち出してくれれば、気持ちからしてもまちは少子化に向かって大きな意思表示、姿勢を見せているのだなど、そういうことを受け取れるような話をしているのです。ですから、私はぜひ全体の中で、どなたかも言っていましたけれども、全体に広く薄めるのではなくて、これはということで、町民が仮に128人でも子供たちのためにという感動できる政策、ちょっとしたまちづくりの一助、魂が見えれば、僕は非常にこの戸田町政の財政もいいものだなど、こう評価されると思うのです。そこで私は、なぜかといったら、人口減に歯どめをかけるためにも思い切った子育て支援策としたらいかがでしょうかということなのです。そして、財政再建を進めながら、子育て世代も安心して住み続けるようなまちにして、将来世代に渡さなければなりません。町長は、財政事情が好転、改善していると。そして、先ほどの答弁でも徐々に回復していると、こう述べています。やはりその果実として子育て支援にお金を回しませんか。一緒に知恵を絞って、近々、私は29年度中でもやる気になればできると思いますので、それも含めて中学3年生の学校給食無償化を実施をしようではありませんか。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私も議員がおっしゃる今の人口減も含め、それから何度も話しているように今後の白老町の持続可能なまちづくりを進めていく上でも、次代を担う子供たちに対して大きなエールも込めて支援はしていくべきだというふうには考えております。そのことと具

体的な今議員のほうからご提案いただいた給食費の無償化というところがイコールとしてつなげるか、つなげないかは、今後十分な議論を内部の中でもしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これで終わりますけれども、理事者も給与上がりますけれども、それは自分で責任とればいいのですけれども、職員はこれだけ給料、戻すとか戻さないというのではなくて本来もらっていなければいけない給料だったので、それが戻るのだけれども、別な感覚からすれば今財政厳しいのに戻るよと、こういうことは職員が仕事の上でまちに出る、何にしても正面切って、陰でも職員に対する風当たり強いのです。萎縮しないためにもこれは理事者がちゃんと守ってやらなければいけないのです。なぜか。これから職員は政策の立案や執行に腕を振るう専門家としてのプロなのです。少なくとも町民の皆さんそう思っているのです。そのときに地域の課題に的確に対応した政策形成を行う能力高目、ないし持っている。そういうことを発揮してもらうためにも今財政が豊かだ、よくなっているというのなら、非常に厳しい生活の中に町民の何かに光当てる新たな政策を出して、だからこうなのだよと。だから、職員は仕事すると。仕事をして、政策形成が早くなれば、それが町民に戻るのだということなのです。私そういうことを含めて言っていますので、ぜひそういう議会も新たな政策をつくりなさいと言っていますので、のんきなことを言わないで早急に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に今議員のほうからご心配いただいた部分、今回の給与の削減の戻しが逆な意味で町民の皆様方からご批判といたしますか、風が強くなってくるといのは、非常に私としてもせつないところであります。そのところは、しっかりと理事者含めて守っていかねばならないと思いますし、職員自身が自分の能力をしっかりと発揮しながら、町民に信頼されるそういう職員になるための努力はしていかなければならないというふうに考えております。そういう中で、何度も申し上げますように町民のどこに光をもっともって当てるべきなのか、そのスポットはどこに強く当てていくべきなのか、そこのところは十分考えて政策的に財政を執行していかなければならないと思っておりますので、十分今のご提言を受けまして検討を図っていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10日10時から引き続き再開いたしますので、
よろしくお願いを申し上げます。

(午後 4時32分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 山 田 和 子

署 名 議 員 小 西 秀 延